中之条町発掘調査報告書第８集

平遺跡群
下平遺跡発掘調査概報

１９８６

中之条町教育委員会

序

中之条町は、恵まれた自然環境のもとで、輝かしい文化を育み、吾妻郡の中心地として栄えている町です。近年では関越自動車道が開通したこともあって、中之条でも交通の便の高速化が図られるようになってきました。

ここに報告いたしますのは、土地区画整理等都市開発事業の進むなかで、昭和61年度に実施しました町道工事に伴う緊急発掘調査「下平遺跡」の概要であります。

本調査によって、縄文時代・古墳時代・平安時代等の貴重な資料を得ることができました。これらの考古資料は、中之条町の原始・古代を解明していく上で、貴重な資料となると思われます。

発掘調査にあたり、ご指導をいただきました県教育委員会文化財保護課、ならびにご協力をいただきました関係各位に深く感謝申しあげ、本報告書が、多方面の方々に活用されることを念じ序文といたします。

昭和62年３月　　中之条町教育委員会

教育長　一　場　秀　司

例　　言

1. 本書は、中之条町の赤坂地区と平地区を結ぶ町道的場線（的場橋）橋梁及び新道建設工事に伴う埋蔵文化財調査の報告書である。
2. 発掘調査は、中之条町教育委員会が群馬県教育委員会の指導を受けて実施した。
3. 発掘調査の要項は、次のとおりである。

調査担当　巾　隆之　群馬県教育委員会文化財保護課
　　洞口正史　　同　　上
　　福田義治　中之条町歴史民俗資料館

4. 本書の執筆分担は次のとおりである。

Ⅰ～Ⅲ、Ⅳ－１～５　福田、Ⅳ－１・７、Ⅴ　巾
なおⅣ－６については梅沢重昭県文化財保護課長に玉稿をいただいた。

5. 本書の編集、校正は巾・福田が行った。
6. 発掘調査および本書の作成にあたり、下記の方々より御指導・御協力を得た。記して感謝の意を表したい。

新井嘉男　飯島克巳　石井克巳　井原利一
岩田芳明　原田恒弘　本間　泉　丸山公夫

目　　次

序
例　言
Ⅰ調査に至る経過……　2
Ⅱ遺跡の位置と環境……　2
Ⅲ調査の経過……　4
Ⅳ遺構と遺物……　6
　1　住居跡……　6
　2　掘立柱建築遺構……　39
　3　小鍛冶跡……　42
　4　埋ガメ……　43
　5　土　壙……　43
　6　古　墳……　46
　7　遺構外出土土器……　53
Ⅴまとめ……　53

I　調査に至る経過

中之条町では、昭和61年6月～64年3月までの予定で、一般県道大道横尾線と国道145号線とを結ぶ（赤坂地区と平地区とを結ぶ）町道的場線の橋梁及び新道建設工事を行うことになった。平地区は古墳群として知られており、中之条町教育委員会では、群馬県教育委員会文化財保護課の指導を受けて、昭和61年4月12日及び5月16日に平地区の道路工事予定地について、分布調査を行った。

この結果、縄文～古墳時代の遺物の散布と古墳一基（名久田村第9号古墳）が存在することが明らかになった。そこで町教育委員会及び県教育委員会は、町土木課と協議し、発掘調査を実施することに決定し、県教育委員会文化財保護課巾隆之専門員と洞口正史主事が発掘担当者として派遣されることになった。

また、本遺跡の名称については、工事予定地（約5000㎡）の¼を占める中之条町大字平字下平の小字名を採用し、下平遺跡とした。

II　遺跡の位置と環境

中之条町は、吾妻郡の北東部に位置し、北は利根郡新治村と新潟県南魚沼郡湯沢町、東は高山村、北群馬郡小野上村、南は吾妻川を境に東村、吾妻町、西は六合村と接する。中央部を四万川が南流し、東部を南流する名久田川とともに南境を流れる吾妻川に注ぐ。東部の一部、北部から西部にかけて山地が連なり、とくに北西部は三国三脈に続く山地で、赤沢山（1454m）、稲包山（1597m）に向けて1300mの山嶺が続く。西部は木の根宿尾根付近から1700m級の山地が連なり六合村との境の暮坂峠（1060m）にかけてしだいに低くなり、南縁の吾嬬山（1181m）、薬師岳（974m）へと中之条盆地をとり囲むかたちで続く。平担地はおもに、各河川流域に発達した河岸段丘面上で、住居・農耕等の生活面になっている。

本遺跡の所在地は、中之条町大字平字下平2043・2044−1・2057～2059・2072−1・2078−3番地で市街地より北東約5㎞、国道145号線沿いの北側にある。地形は、名久田川左岸に発達する河岸段立面上で、周辺は畑地となっている。

本遺跡の周辺には、「群馬県遺跡台帳西毛編Ⅱ」をみてもわかるように、多くの遺跡が存在する。昭和57年2月に発掘調査を行った名久田村第8号古墳をはじめとする平地区周辺の古墳群(1)これと近接するところには、町指定の「樋塚古墳」(2)等がみられる。また、平地区の北東に位置する大塚地区は、昭和59年に発掘調査が実施された(3)五十嵐遺跡（平安時代の住居跡を中心とする）や昭和60年に調査された(4)宿割遺跡、それに(5)諏訪遺跡等があり、総称して大塚遺跡群と呼ばれる。平地区の東側には、(6)寄居原遺跡、名久田川対岸の山あいには(7)奥山原遺跡がある。

この他では、弥生時代は、中之条町営プール脇の(8)法満寺遺跡、中之条駅周辺の(9)伊勢町遺跡が知られる。古墳時代は、集落跡と思われる(10)長久保遺跡、(11)名久田中学校遺跡、(12)法満寺土師

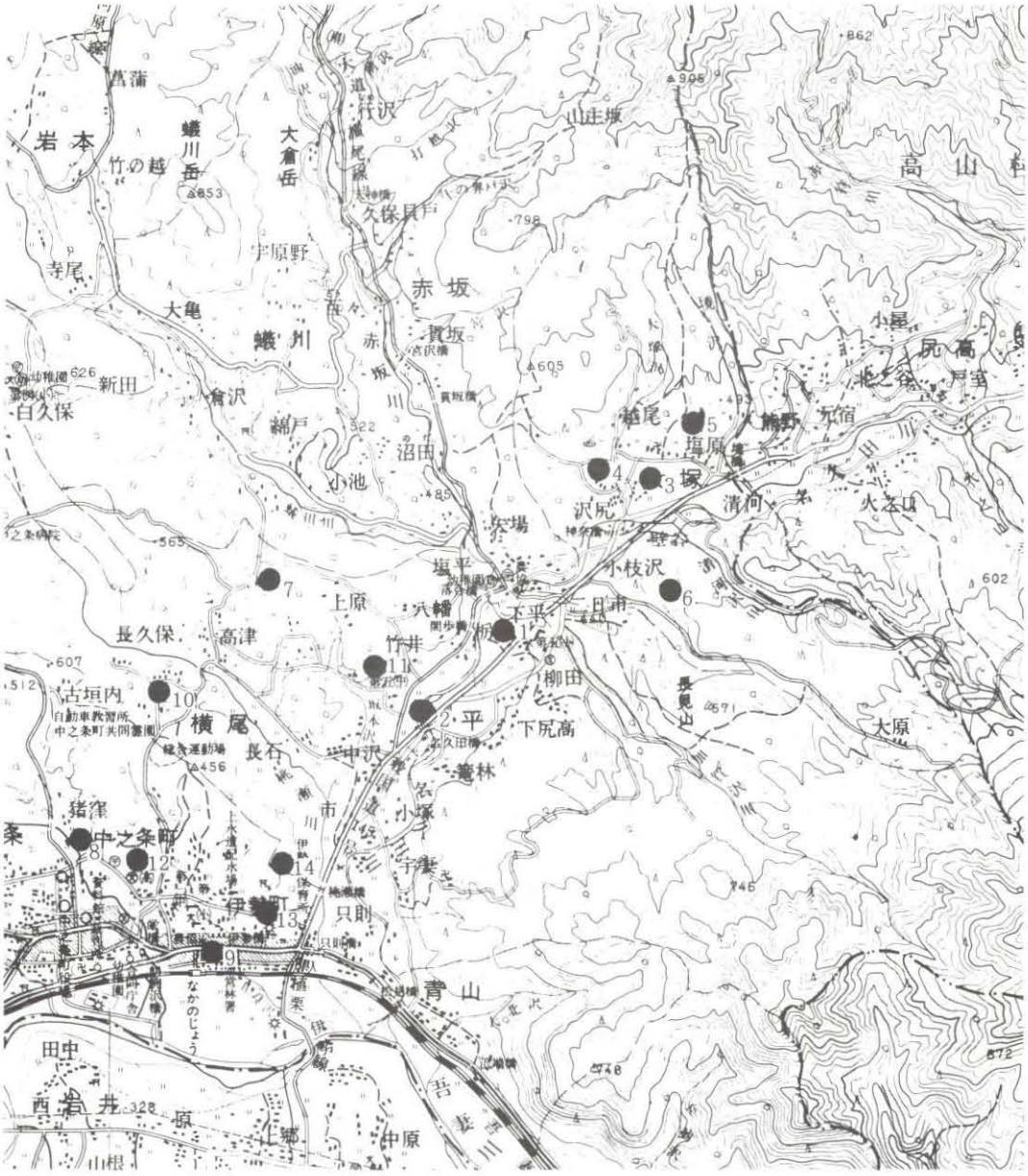

第１図　下平遺跡とその周辺(1/50000)

遺跡等がある。昭和57年には、平安時代窯跡の⒀天代瓦窯遺跡が発掘調査されている。

以上は、中之条町の主要な遺跡であるが、中之条町歴史民俗資料館専門員の新井嘉男氏の教示によれば、平地区だけでも、上記の他に、籠林・下尻高・鍛冶貝戸・二日市・樋塚等で縄文から平安までの土器片が採集できるという。このことからもわかるように、中之条町には、かなり多くの遺跡が存在していると予想される。（第１図）

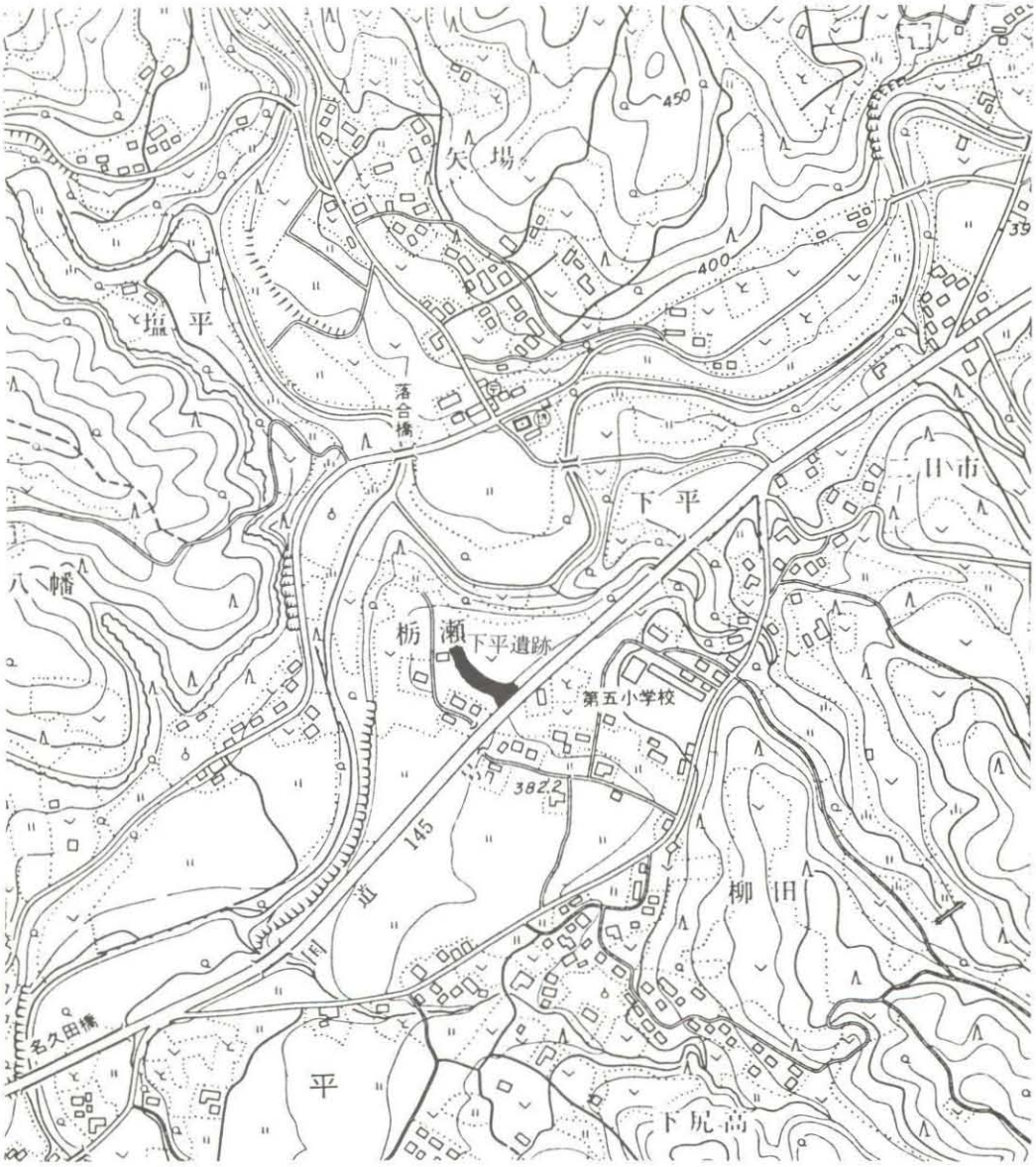

第２図　下平遺跡の地形と発掘区域

III　調査の経過

発掘調査を実施するに際し、表土剝ぎについては、調査期間を短縮するため重機を使用し、調査範囲は、1320㎡の区域に沿って４ｍ四方のグリッドを設定した。各グリッドの呼称は、南東隅を基点とし、経線をアルファベットで、緯線を算用数字で表した。

調査は、昭和61年５月26日から昭和61年９月11日まで実施され、道路予定地内部分について全面発掘を行った。ただし、17号住居跡については、本遺跡のメインともいえ、遺構の構造や出土

遺物の種類についても知りたいことから、発掘区域外の調査についても実施した。

以下、現場調査の経過を追ってみたい。

5月26日　表土除去を開始。遺構確認開始。

29日　グリッド・ポイントの設定開始

31日　住居跡のプランの検出

6月2日　表土除去作業・遺構確認終了。グリッド・ポイント設定終了。1号住居跡調査開始。

6月3日　2号・3号住居跡調査開始

5日　5号住居跡調査開始。

9日　1号住居跡調査終了。

12日　4号住居跡調査開始。

16日　9号・10号住居跡調査開始。

18日　11号住居跡調査開始。

21日　1号・2号・3号掘立住居跡調査開始。

25日　3号住居跡調査終了。

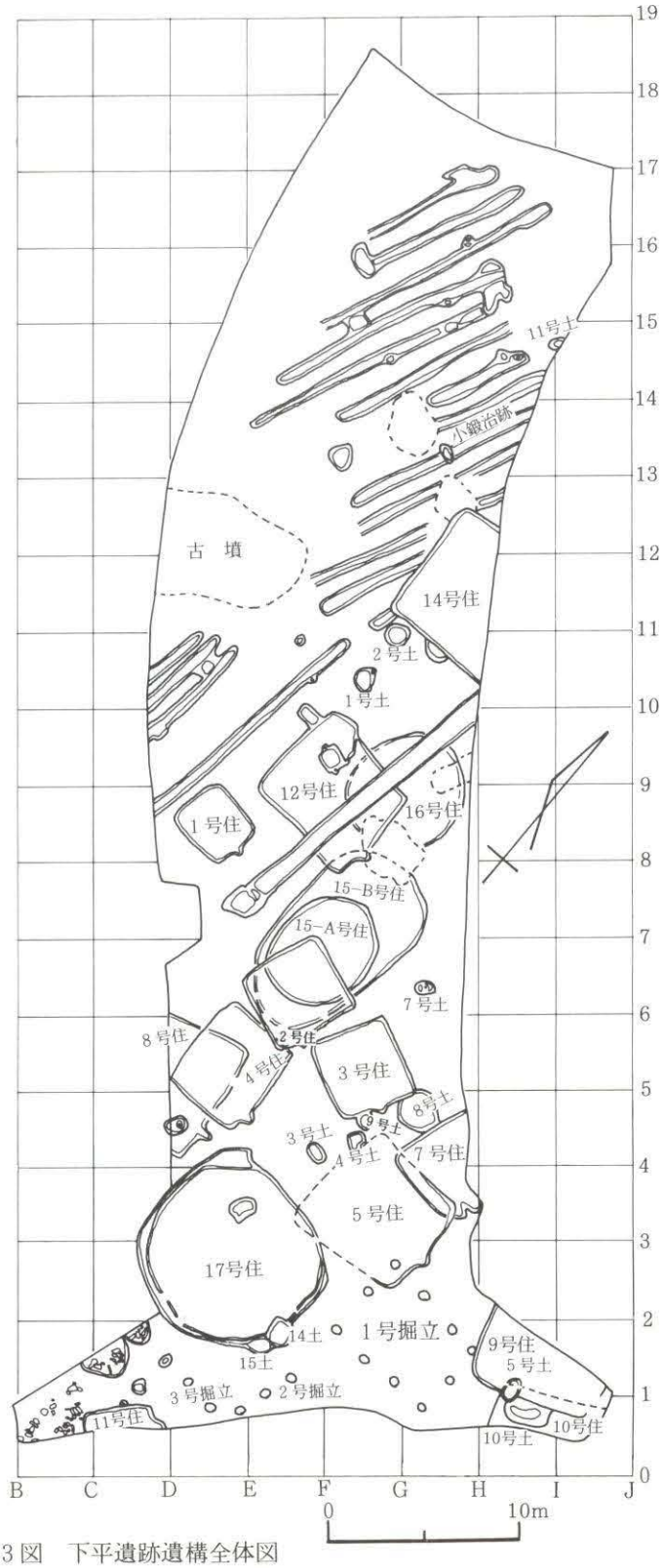

第3図　下平遺跡遺構全体図

6月26日	12号住居跡調査開始。
7月2日	14号住居跡調査開始。
6日	5号・9号・10号住居跡及び1号掘立住居跡調査終了。小鍛治・7号住居跡調査開始。
7月9日	小鍛治調査終了
7月12日	2号・12号住居跡調査終了。15号住居跡調査開始。
7月15日	7号・11号・14号住居跡及び2号・3号掘立住居跡調査終了。
7月18日	4号住居跡調査終了。集石及び埋ガメ調査開始。
7月19日	16号住居跡調査開始。
7月26日	15号・16号住居跡及び集石・埋ガメ調査終了。
8月11日	名久田村9号古墳及び8号住居跡調査開始。
8月14日	17号住居跡調査開始。
9月10日	8号・17号住居跡調査終了。
9月11日	古墳の調査を終了しすべての調査完了。

Ⅳ　遺構と遺物

1. 住　居　跡

1号住居跡（第4図）

遺跡の西端部のD・8グリッドにあるが、上部が耕作により削平されているため保存状態は悪い。長軸は東西方向で3.46m、短軸は南北方向で3.0mを測る。床面も状態が悪く、竈周辺及び南東付近でわずかに固い面が認められるのみで、全体に凹凸がめだつ。

竈は東壁の中央部付近に位置しているが、上部の削平によりわずかに痕跡を残すのみであり、形態等は不明である。

柱穴は、北東隅と、北壁西側から検出されたが、住居跡に伴うものではない。貯蔵穴は南東隅で、竈の南側で検出された。径40㎝、深さ30㎝の円形を呈するが、内部から遺物は出土していない。

住居跡から出土した遺物は2個体である。貯蔵穴周辺の床面で底部を欠く甕がほぼ1個体散乱していた。現高33.0㎝、口縁部径20.3㎝を測る。また、北東隅から坏の完型品が出土した。器高4.5㎝、口径12.5㎝を測る。

所見　本住居跡は古墳時代鬼高式の時期に比定できる。

1号住居跡出土遺物

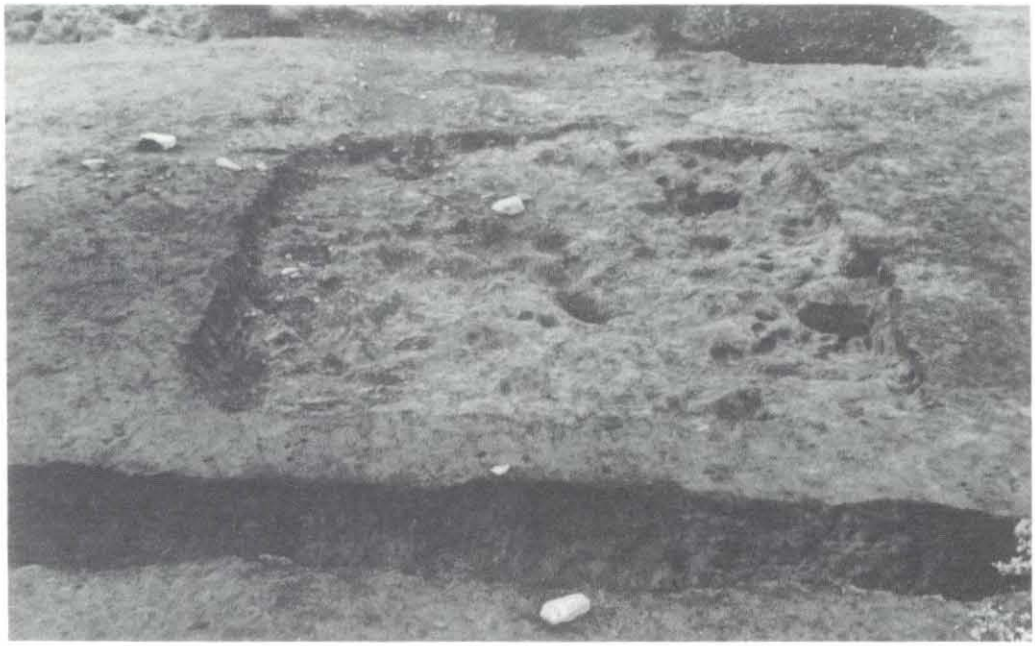

1号住居跡全景

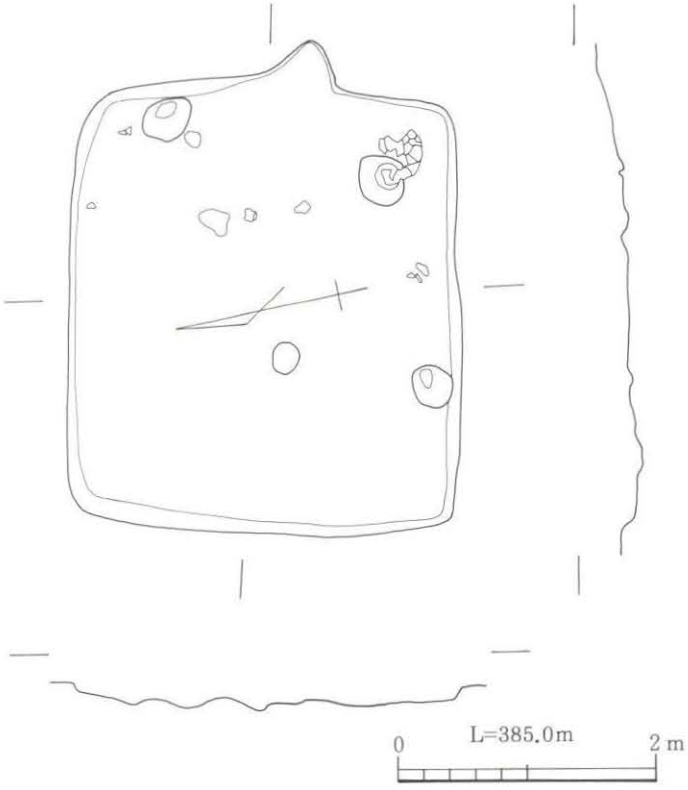

第4図　1号住居跡

2号住居跡（第6図）

遺跡地のほぼ中央部、E・6～7グリッドにある。ほぼ正方形を呈し、1辺が4.75mを測る。住居跡壁下の南壁を除いて幅20㎝程の周溝がまわる。また、約20㎝程の貼床を施している。

竈は東壁のやや南側に位置する。粘土により両袖を作り出しており、袖上部の本体寄りの部分には河原石がつけられている。本来は石組み竈であったものであろう。柱穴は6本検出された。南東の柱穴は貯蔵穴により東側に位置しているが、本来的には4本柱であったと思われる。貯蔵穴は南東隅にあり、1.1m×0.6m、深さ40.0㎝の長楕円形を呈する。

遺物は、住居跡内から破片の状態で散乱して出土した。

所見　本住居跡は遺物が少ないため不明であるが、平安時代国分式の時期と考えられる。

2号住居跡全景

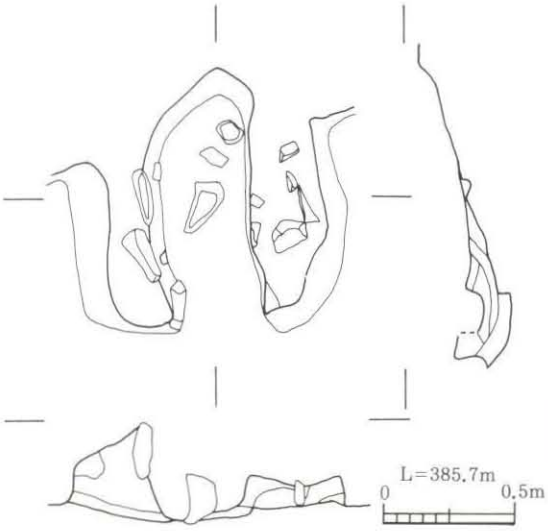

第5図　2号住居跡カマド

2号住居跡カマド

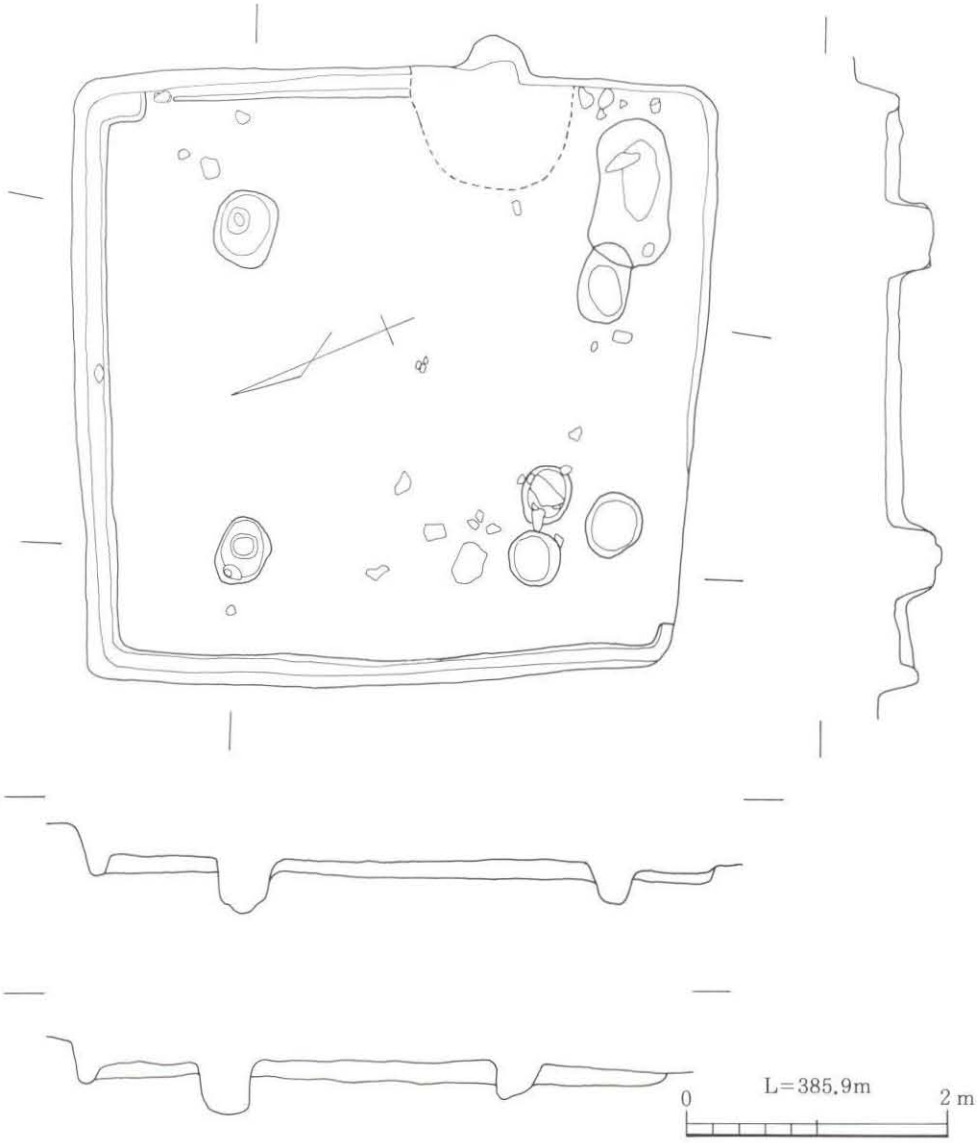

第6図　2号住居跡

2号住居跡遺物出土状態

2号住居跡出土遺物

3号住居跡（第7図）

遺跡地中央の、E・5～6、F・5～6グリッドにある。正方形に近い形状をしており、やや東西方向が長い、4.2m×4.6mを測る。全体的に耕作のため上部が削平されており、壁高も低く残存状態も悪い。

竈は東壁の中央部から検出できたが残存状態が悪く、わずかに焼土を検出しただけであった。ピットは13本検出したが、すべて浅いものであり住居跡に伴ったものとして認定できるものではない。貯蔵穴は南東隅から検出した。0.9m×0.6m、深さ0.32mの楕円形を呈するが、遺物の出土はない。

遺物は少なく、北壁下に近いところから坏が出土したのみである。破片で口縁部推定12.0cm、器高4.5cmを測る。その他、細長い河原礫が土器と共に数個出土している。

所見　出土遺物が少ないため所属時期がはっきりしないが、出土土器等から推測すると、古墳時代後期鬼高式の時期と考えられる。

3号住居跡出土遺物

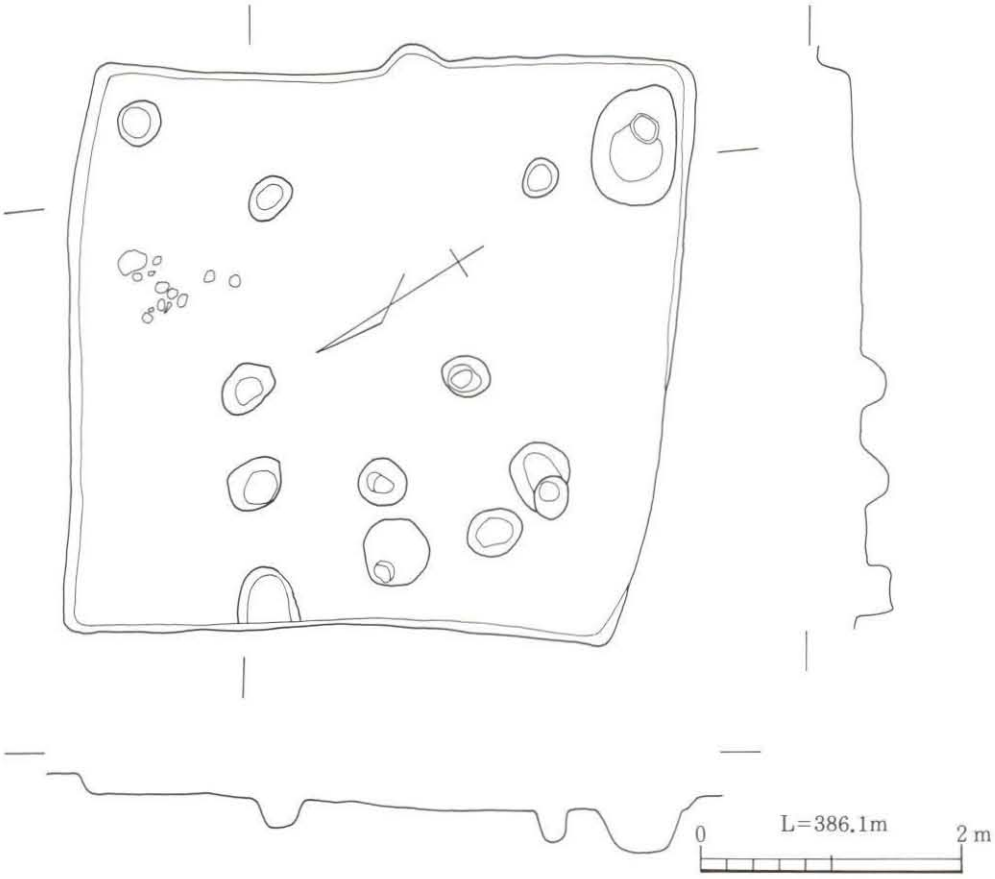

第7図　3号住居跡

3号住居跡全景

4号住居跡（第9図）

遺跡中央部のD・4～5グリッドにあり、北西隅で2号住居跡と重複する。本住居跡が古い。東壁と北壁の一部及び南東コーナー付近のほかは検出状況が悪いため、全体の規模・形状等で不明な部分が多い。推定で4.8*m*（南北）×4.6*m*（東西）程と推定される。東壁の竈から北側で幅25㎝程の周溝が確認されたが、他の壁下では検出できなかった。

竈は東壁の南側にある。粘土で作られた両袖を加工した砂岩で補強しており、中央部には自然礫の支脚が1個立っている。ピットは4本検出したが、本住居跡に伴ったものとは思えない。貯蔵穴は発見されていない。

遺物は、土器が竈から住居跡南東隅にかけて出土した。甕は2個体あり、いずれも口縁部が小さく外反し、いわゆるコの字口縁を呈するものであるが、その幅は短かい。羽釜は口径23.0㎝の大型のものであるが完型ではない。坏は灯明皿状のもので底面は糸切痕を残している。高台坏は破片でやはり糸切痕を残している。また、北東にあるピット付近から鉄製の刀子が3本まとまって出土している。

4号住居跡鉄器出土状態

所見　本住居跡は、遺物等から平安時代国分式の時期に比定される。

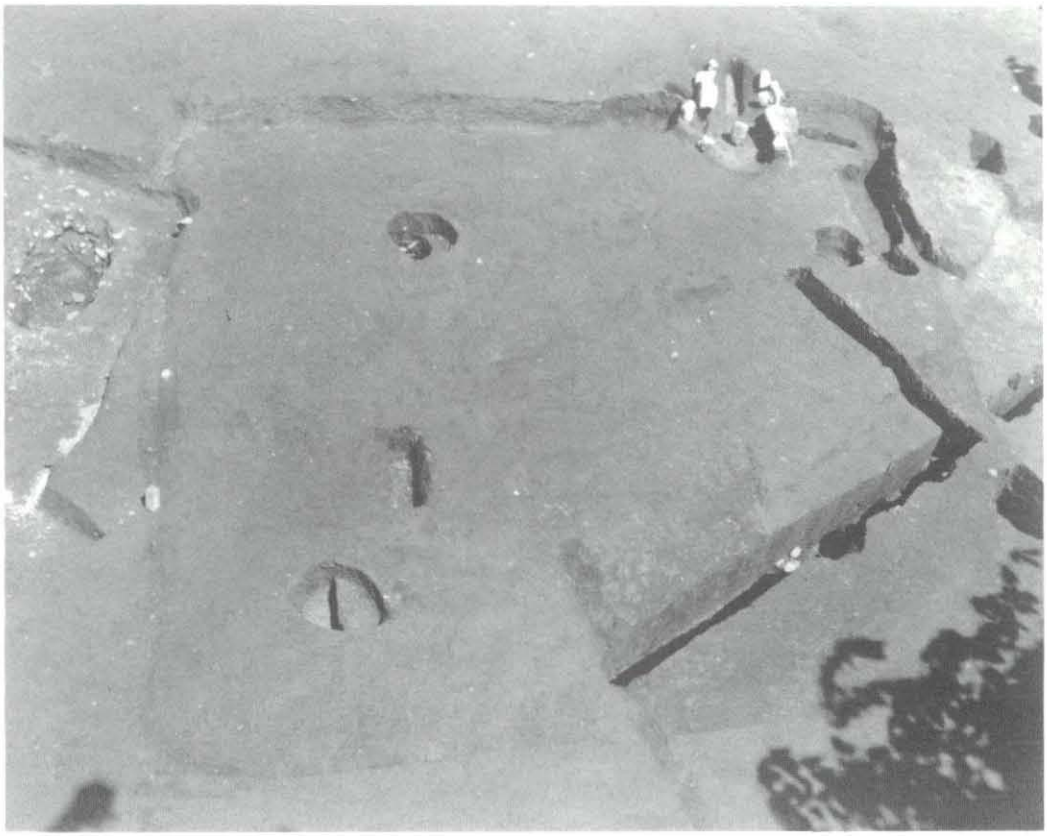

4号住居跡全景

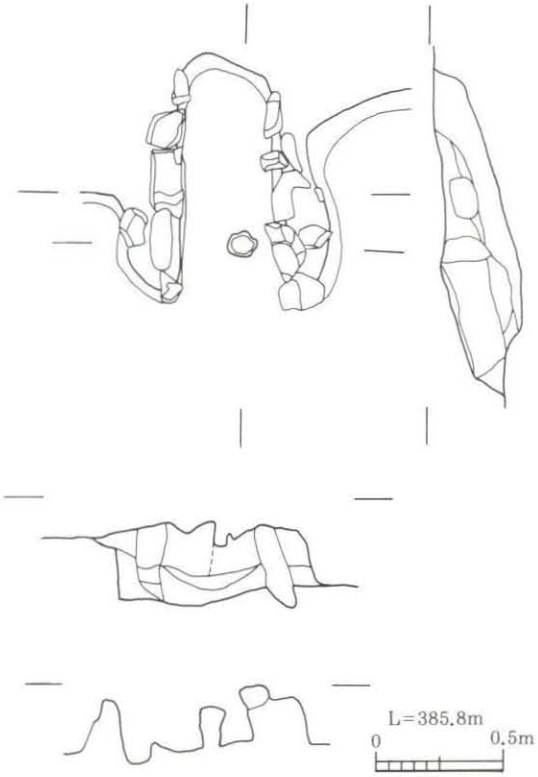

第8図　4号住居跡カマド

4号住居跡カマド

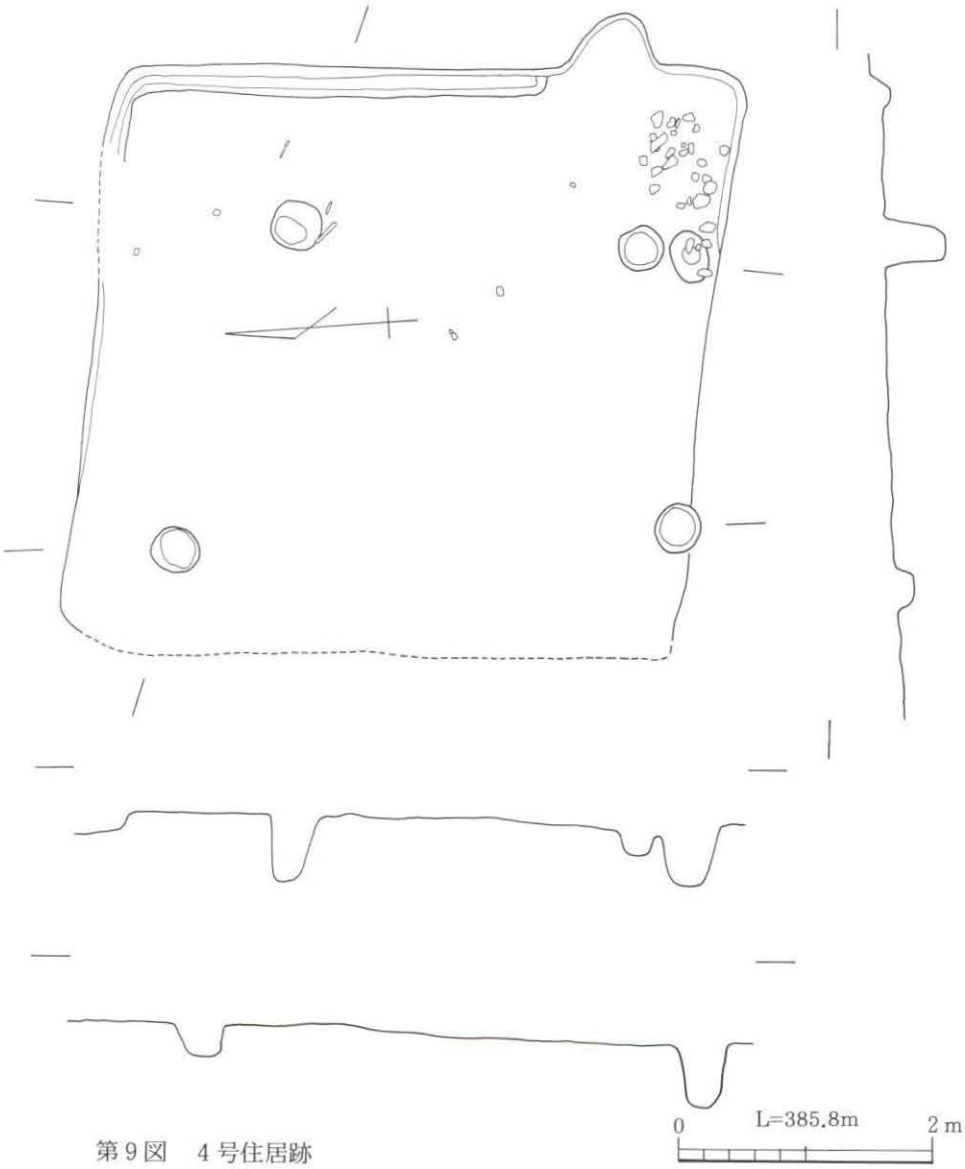

第９図　４号住居跡

４号住居跡出土遺物(1)

4号住居跡出土遺物(2)

5号住居跡（第10図）

遺跡中央部のF・3グリッドにある。7号住居跡と重複するが、本住居跡が新しい。東壁及び北壁は確認できたが、他辺は不明である。推定で6.6m（東西）×6.2m（南北）を測る。床面は約10cm程の貼床をもつ。

竈は東壁中央部にあるが、残存状態が悪いため詳細は不明である。ピットは12本発見されたが柱穴と考えられるものはない。

遺物は北側に集中して検出されたが、ほとんどが破片であった。壺・甕・坏・椀等が出土している。

所見　本住居跡は古墳時代後期鬼高式の時期に比定される。

5号住居跡全景

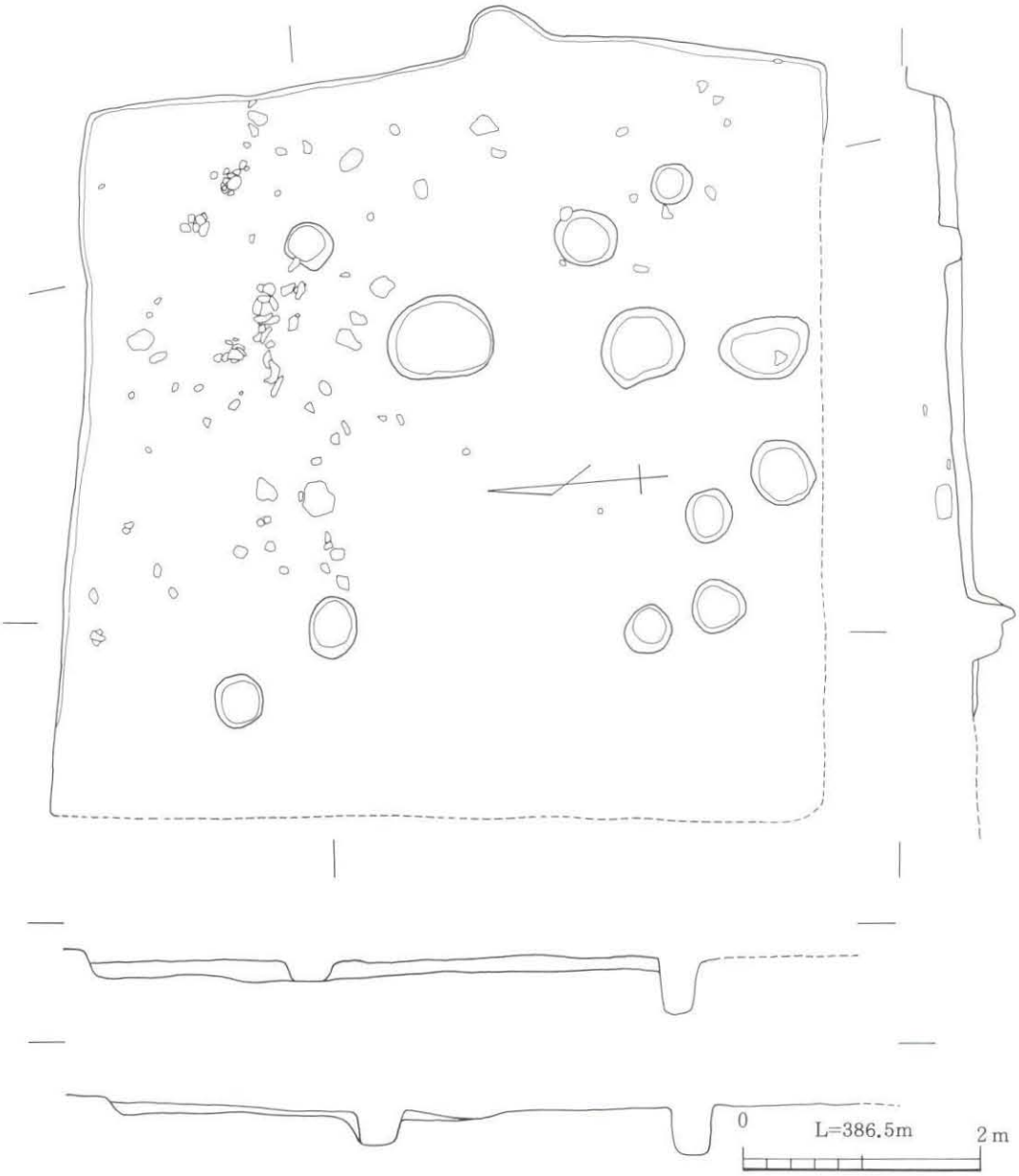

第10図　5号住居跡

5号住居跡出土遺物(1)

5号住居跡出土遺物(2)

7号住居跡（第11図）

遺跡東側のG・4～5グリッドにあり、約半分は路線外に延びている。東西で5.1 *m*を測る。10～30㎝程の貼床をもつ。

竈は東壁中央部にある。区域外と接し、黒色土中に造られており、焼土の検出もわずかであったため、その内容は不明である。ピットは現状で3本検出されたが柱穴ではない。貯蔵穴は南東隅にあり、75㎝×25㎝の長方形で遺物は出土していない。

遺物は貯蔵穴付近から出土しており、壺と椀がある。

所見　本住居跡は古墳時代後期鬼高式の時期に比定される。

7号住居跡全景

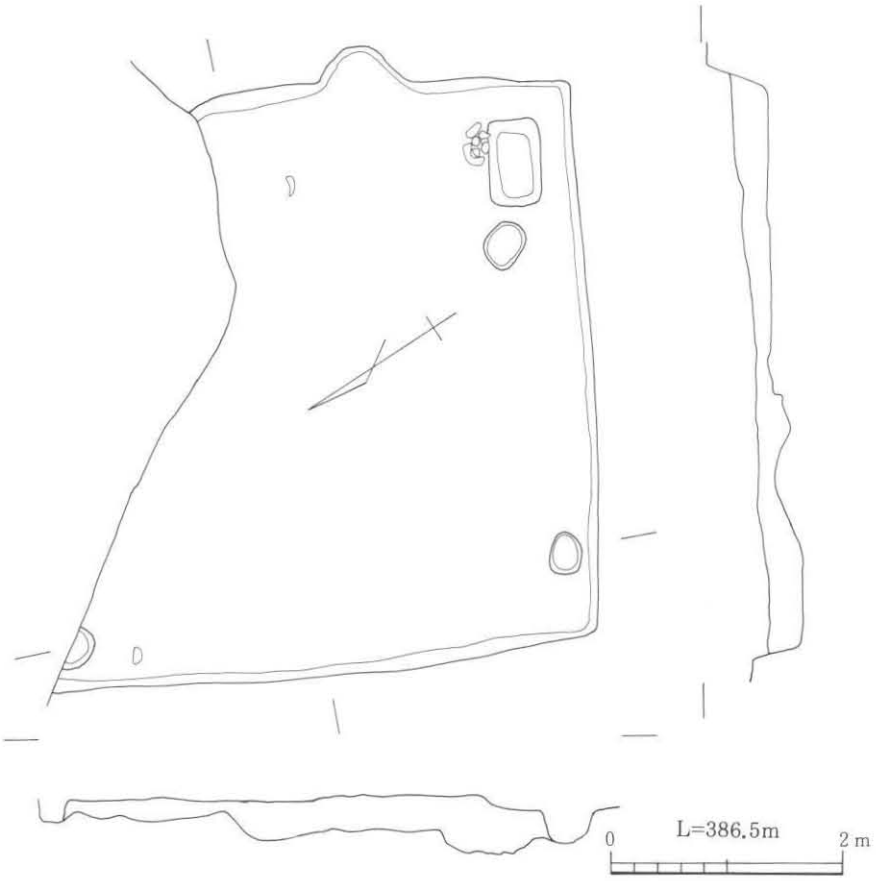

第11図　7号住居跡

7号住居跡出土遺物

8号住居跡（第13図）

遺跡南側のD・4～5グリッドにある。南北で6.6*m*を測るが、西側が路線外となるため東西は不明である。部分的に貼床となっており、掘り方の面で土壙状の落ち込みが数か所検出された。

竈は東壁の中央部にある。袖部は地山を削り込んで造り出しているため、竈を中心にして壁の

作りに差がでる形となっている。

遺物は少なく、わずかに南東隅から甕の胴部破片が一括で出土したのみであった。

所見　遺物がないため、住居跡の構築時期は不明である。

8号住居跡全景

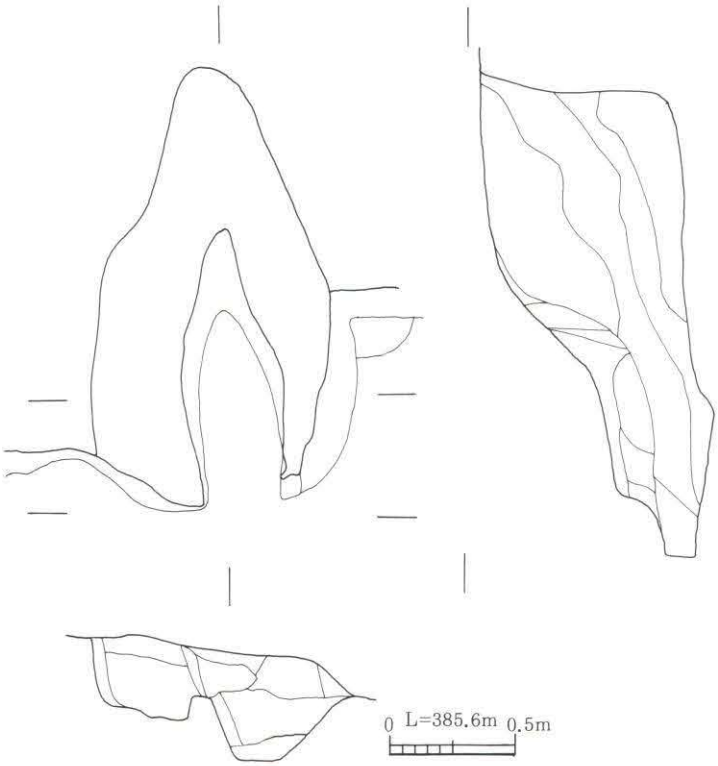

第12図　8号住居跡カマド

8号住居跡カマド

8号住居跡出土遺物

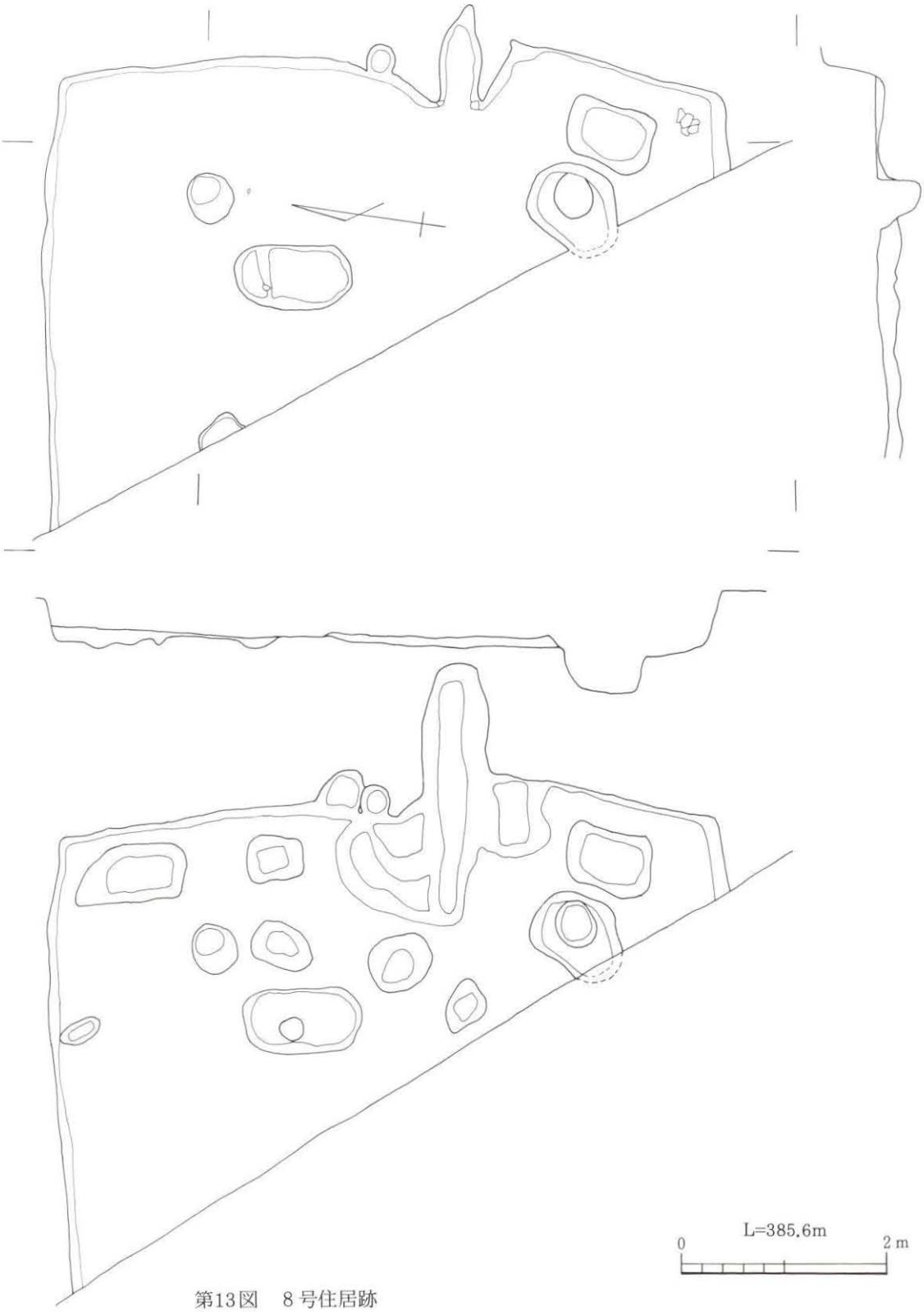

第13図　8号住居跡

9号住居跡（第１４図）

遺跡東側のH～I・1グリッドにある。北側は路線外へ延びるため不明であるが、東西は6.8*m*を測る。貼床を20㎝もつ。

竈は現状の中では発見されていない。東壁の路線外にあるものと思われる。ピットは9本検出されているが、柱穴となるかは不明である。

遺物は比較的多く出土した。埦・甕・壺等の土器を中心としているが、そのほかに鉄製品が多量に出土した。帯金具・鉄鏃・刀子・紡垂車・釘状鉄器など27点を数える。

所見　本住居跡は古墳時代後期鬼高式の構築であるが、鉄器の多いことや帯金具がセットで出土しているなどで他の住居跡とは異にしている。特殊な条件を備えているものかもしれない。

9号住居跡全景

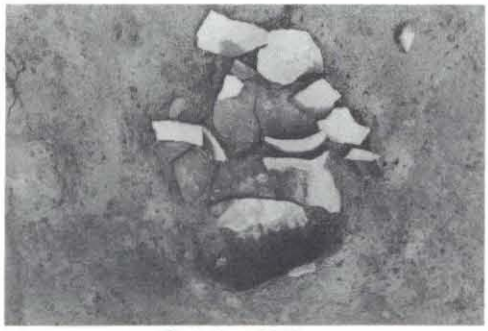

遺物出土状態

出土遺物

出土遺物

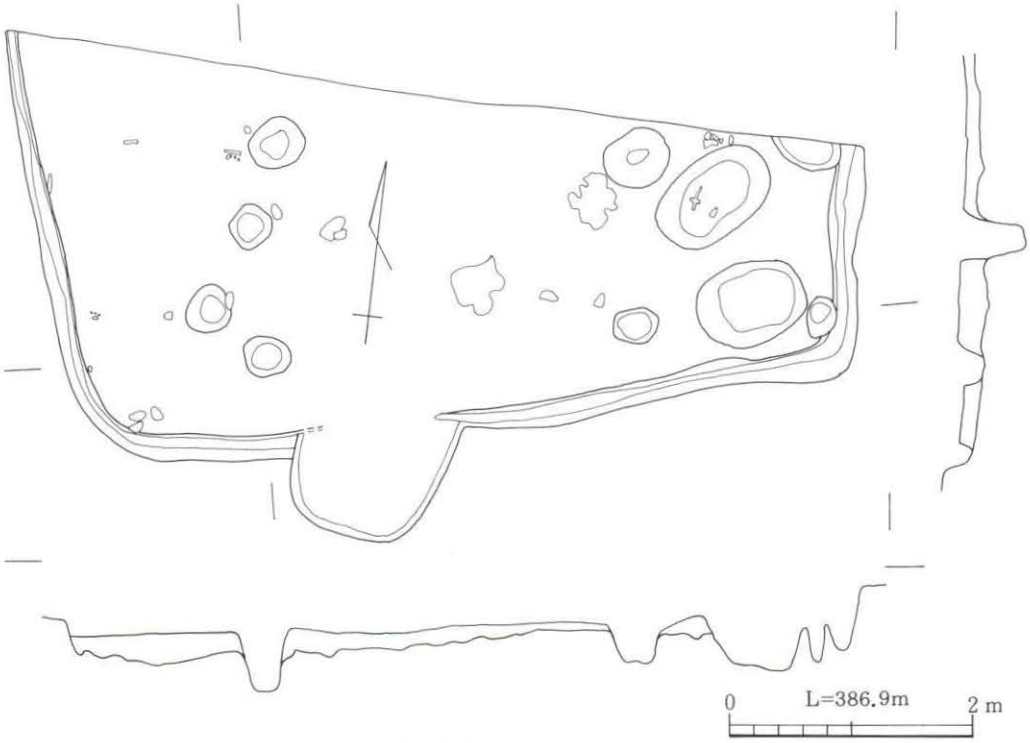

第14図　9号住居跡

10号住居跡（第15図）

遺跡の東端のH～I・0グリッドにある。9号住居跡と重複しており、本住居跡が新らしい。住居跡の掘り込みが黒色土中であり、調査する段階で直接床面が露出した状況であった。セクション図と床面で判断し、精査したところ、北壁と西壁の一部を検出することができた。

竈・柱穴等の施設及び遺物等は検出していない。

所見　遺構の状況が不明瞭であり、遺物等が出土しなかったため、住居跡の構築時期は不明である。

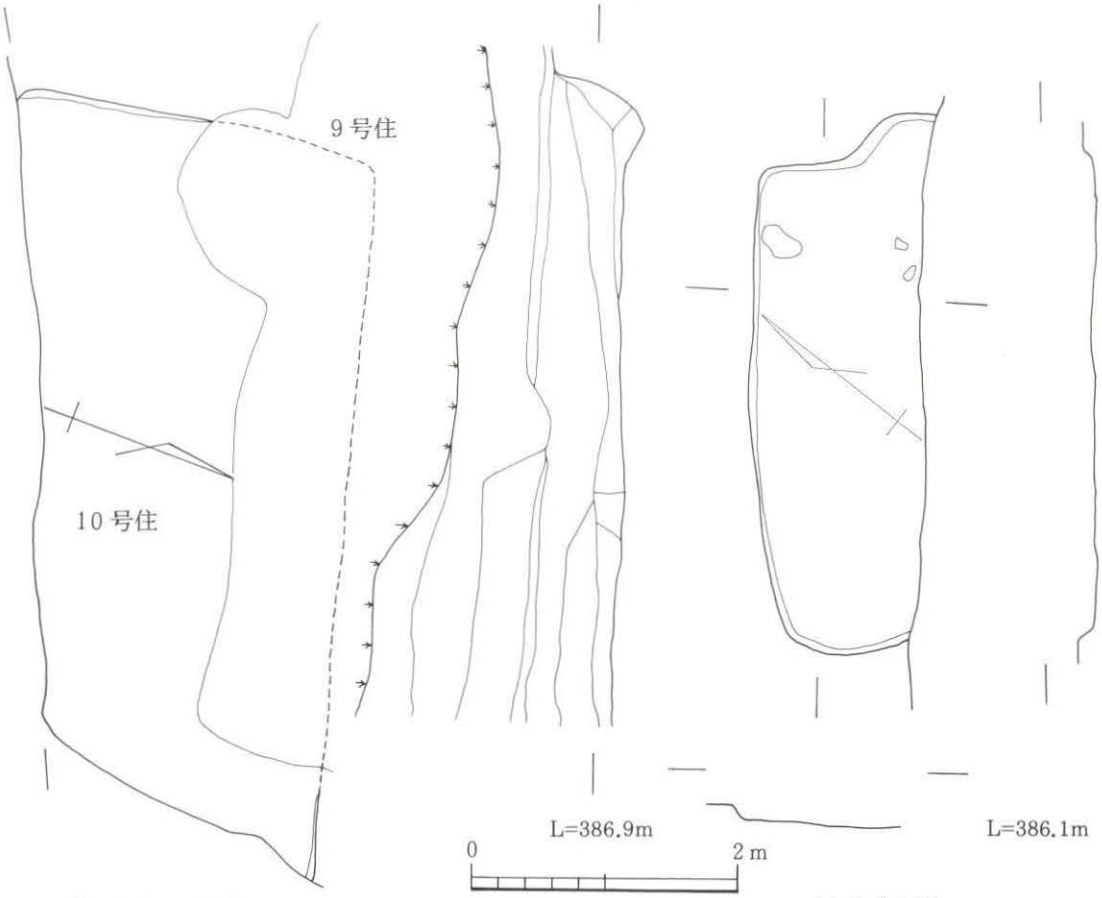

第16図　10号住居跡

11号住居跡

11号住居跡全景

11号住居跡（第16図）

遺跡南側のC・0グリッドにある。道路により約半分程の検出に留まった。規模は、南北方向が不明であるが、東西方向で3.7*m*を測る。

竈は、東壁のふくらむ部分に焼土がわずかながら散布しており、その付近につくものと考えられるが不明である。柱穴・貯蔵穴等は検出されていない。

遺物は、小破片がわずかながら出土しただけである。

所見　遺物等が出土しなかったため、住居跡の構築時期は不明である。

12号住居跡（第17図）

遺跡西側のE～F・8～9グリッドにある。住居跡中央部を溝に切られているほか、風倒木ピット等の撹乱を受けているため、遺存状態が悪い。壁も東壁はしっかりしているものの、ほかは不明の状態である。推定で東西6.5 m×南北5.4 mを測る。

竈は東壁北寄りの部分にあり、両袖とも検出されたが遺存状態は悪い。貯蔵穴は北東隅にあり、0.9 m× 0.55mの長方形を呈しているが、遺物の出土はない。ピットは11本検出したが柱穴と考えられるものはない。

遺物は坏の破片が3個体出土したのみで、集中してみつかってはいない。

所見　本住居跡は、遺物から古墳時代後期鬼高式の時期に比定できる。

12号住居跡全景

12号住居跡出土遺物

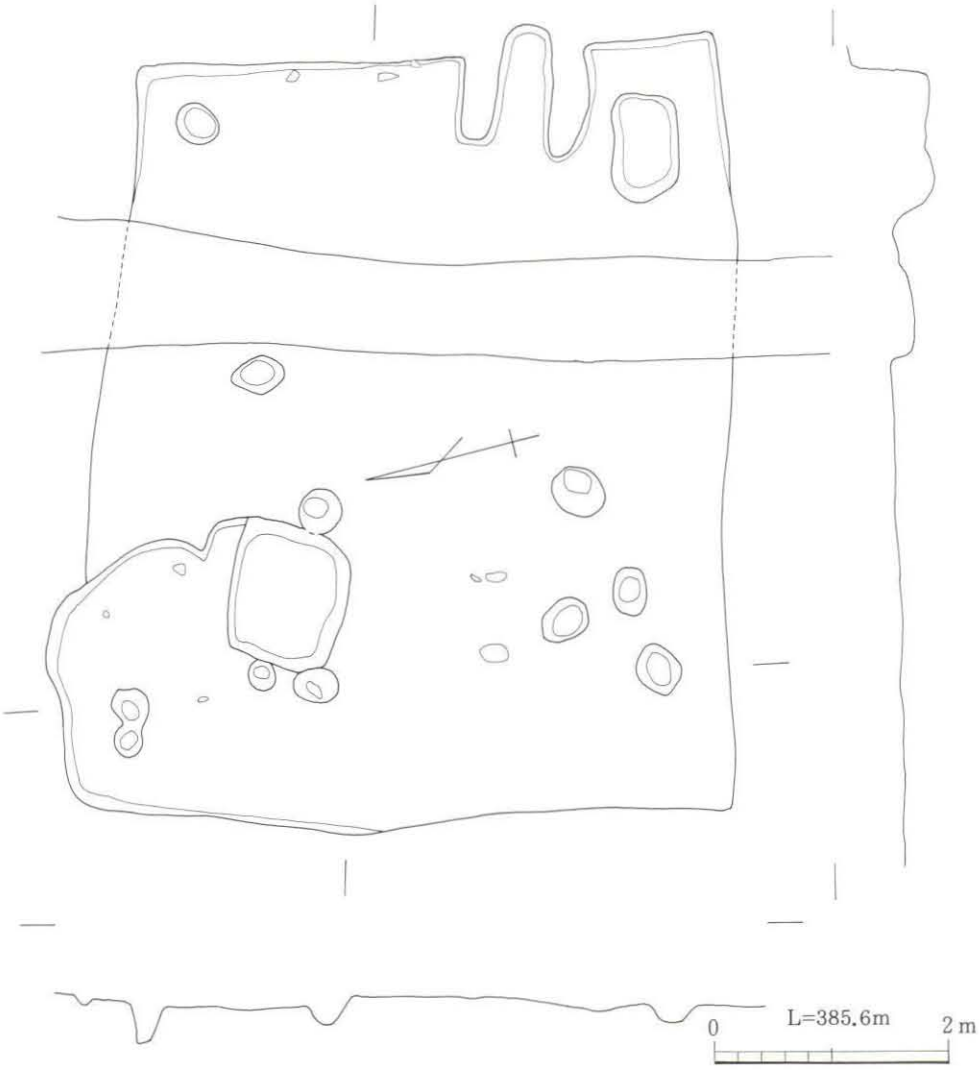

第17図　12号住居跡

14号住居跡（第18図）

遺跡の北西G•10〜12グリッドにある。東側は路線外に延びるため不明であり、南北間で6.7 *m*を測る。

竈は検出されていない。ピットは現状で3本あり、ともに柱穴になるものと考えられる。

遺物は少なく、写真の坏が代表的なものである。ほかは小破片が検出されているのみである。

所見　遺物が少ないためはっきりしないが、古墳時代後期鬼高式のものと考えられる。

14号住居跡出土遺物

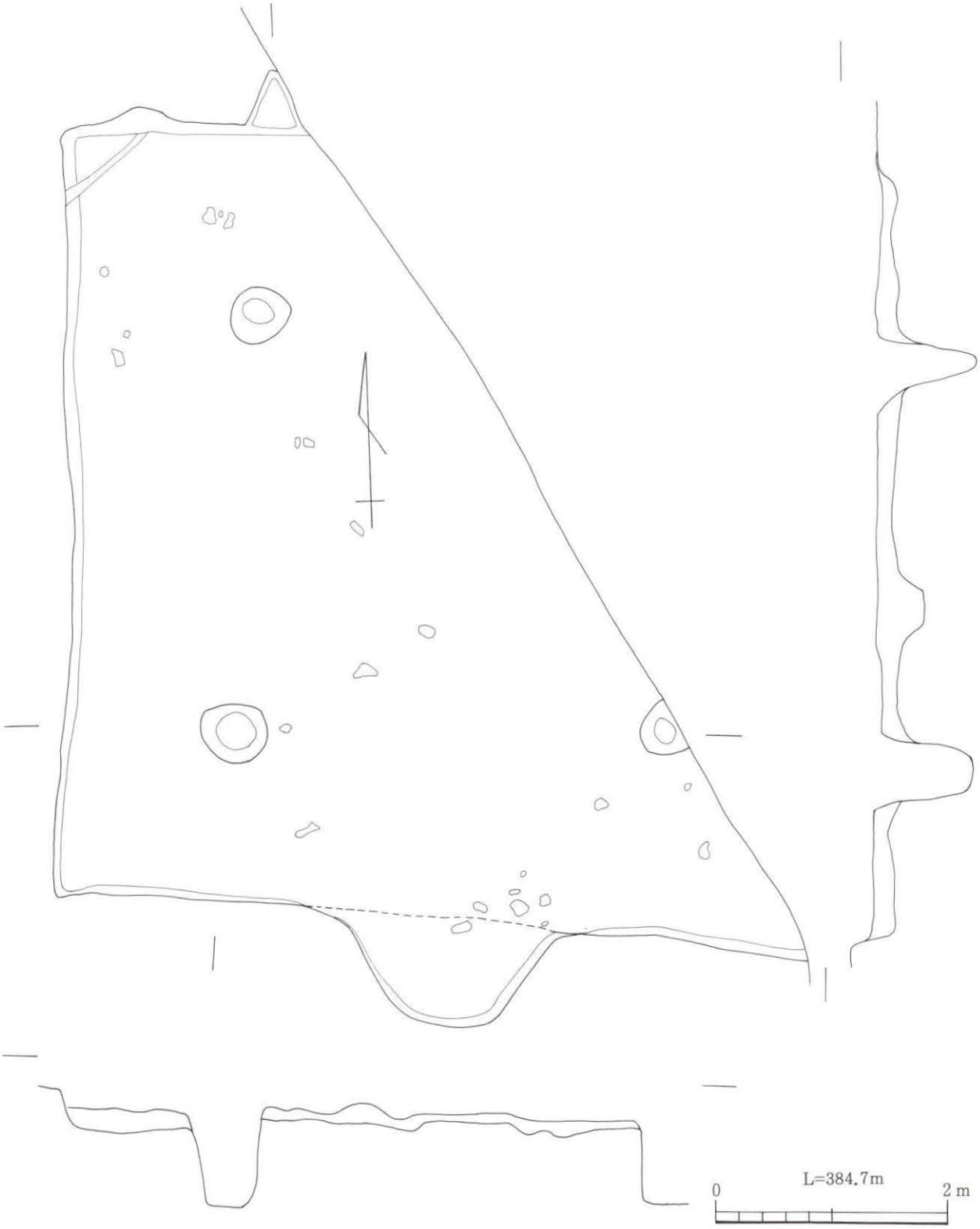

第18図　14号住居跡

14号住居跡全景

15号住居跡（第19図）

遺跡中央部のE～G・6～7グリッドで検出した住居跡で、当初1軒という判断で調査を行った。ところが、出土する遺物に縄文時代前期と中期が混在していることや、下部の調査の結果、内側で周溝がまわり、その周溝を切って炉跡が構築されていることが判明し、2軒の住居跡が重複しているものと判断された。内側の周溝が回る住居跡を15A号、外側に立ち上がる住居跡を15B号として調査を行った。

15A号住居跡

南北で6.5m、東西で5mを測り、卵形を呈する住居跡で、幅15cmの周溝が全周する。

炉跡に伴う焼土は検出されていない。これは、本住居跡の廃棄後15B号住居跡がすっぽりと覆う形で重複しており、その際床面を削りとったことが想像でき、削滅したのではないかと考えられる。柱穴はP1からP8までが想定できる。

本住居跡に伴う遺物は出土していない。住居跡中央部には大量の遺物が出土している。前期と中期の土器が混在している状況であるが、外部から流れ込んだものであり、本住居跡に伴うものではない。

所見　本住居跡の構築時期は、住居跡に伴う炉跡をはじめとする遺構がないことや、床面上から遺物が出土しないことなどから、15B号住居跡より古いことだけが判明しているだけで、明確にはできない。

15B号住居跡

南北で10.5m、東西は北側で6.2m、南側で4.6mを測る。卵形であるが、北側から南側に向

けてすぼまる形となる。北西部の一部は風倒木痕により破壊されており検出できなかったものの全体は大方把握することができた。周溝は一部途切れるものの、幅20㎝でほぼ全周している。

炉跡は、東西間の中央で、やや北側に寄ったところにある。1.2ｍ×0.8ｍの長方形を呈する掘り方をもち、石囲い等の施設は設けていない。15A号住居跡の周溝を切っているが、炉内の北側には、この炉を切ってピットが作られている。炉内のやや南寄りの部分に土器を埋設している。上半部を欠く甕で、径14.5㎝を測る。焼土はこの埋設土器を中心にして存在しており、炉外北西部に薄く焼土が分布している。別の炉跡とは考えられず、炉から焼土及び灰をかき出したものと考えられる。柱穴は壁に近いＰ10～21が想定できる。P16とP17の間に更に１本存在していたものと想定できるが、撹乱のため検出していない。更に中央部のＰ22とＰ９も住居跡中央部の柱穴と考えられる。また、Ｐ10は、中軸線に乗ることや、その部分で周溝部が途切れることなどから、出入口部の補助的な柱穴であったことが想定できる。

遺物は、炉跡に埋設されていた土器を除くとほとんどが破片で出土した。写真の２個体が、かろうじて復元できたにすぎない。３個体とも撚糸文を地文にもつ甕形土器で、同一の時期に比定できるものである。

所見　住居跡は南北間で６ｍを越える大型の住居跡である。柱穴も周囲だけでなく、中央部分にも設定されている。しっかりした構造をもつものである。構築時期は、炉跡の埋設土器や住居跡内の出土土器等から、縄文中期加曽利Ｅ１式の古い部分に想定できる。

15号住居跡全景

15 A号
15 B号
P-1
P-2
P-3
P-4
P-5
P-6
P-7
P-8
P-9
P-10
P-11
P-12
P-13
P-14
P-15
P-16
P-17
P-18
P-19
P-20
P-21
P-22
P-23
P-24
P-25
P-26
P-27
P-28
A
A'
B
B'
C
C'
D
D'
E
E'
F
F'
L=385.7 m
0
2 m

第19図　15号住居跡

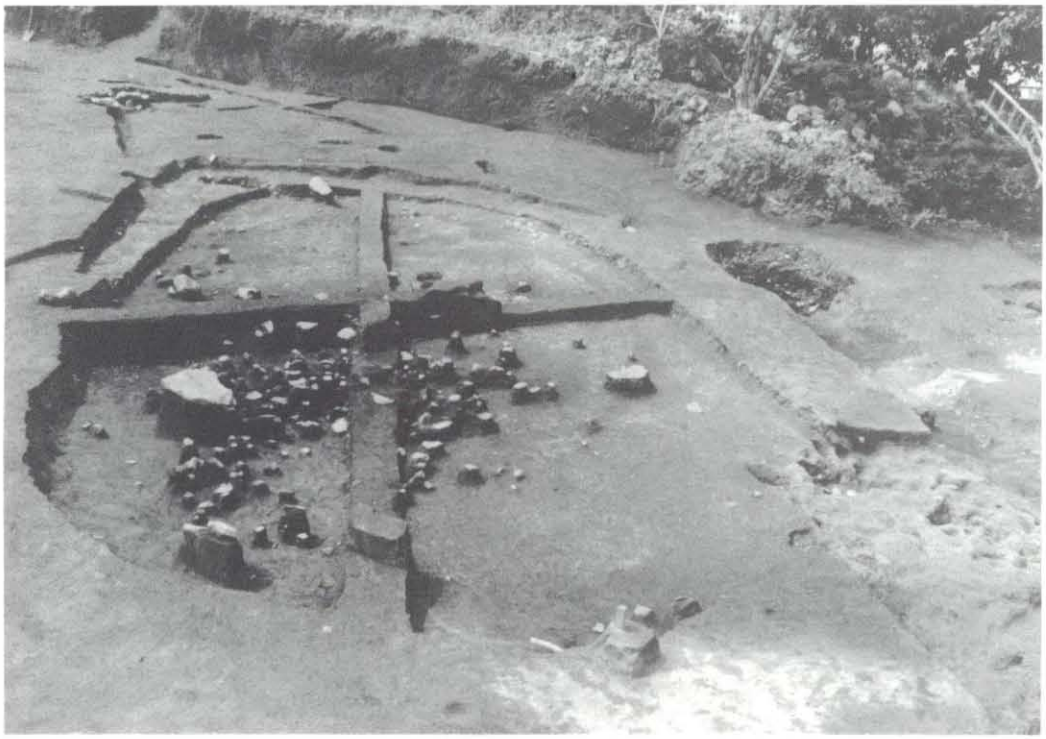

15号住居跡遺物出土状態

15号住居跡遺物出土状態(1)

15号住居跡遺物出土状態(2)

15号住居跡炉跡全景

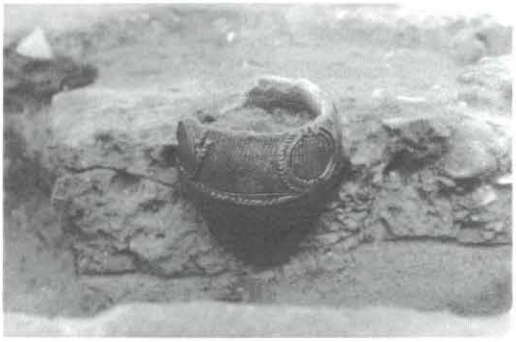

15号住居跡炉跡埋甕

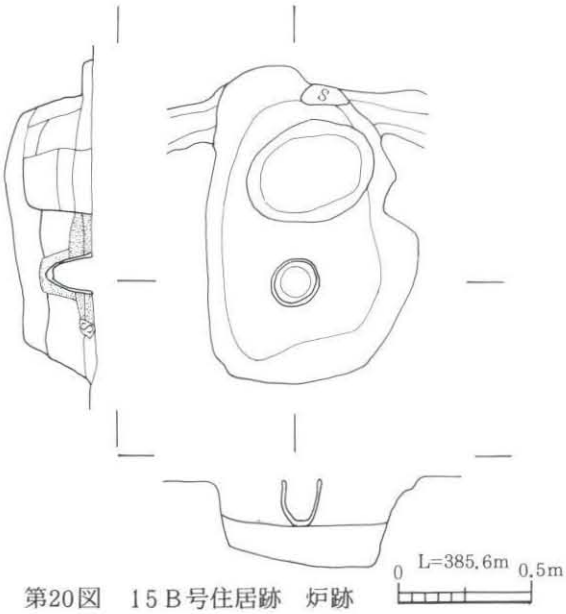

第20図　15Ｂ号住居跡　炉跡

15Ｂ号住居跡炉跡内埋甕

15号住居跡出土遺物

15号住居跡出土遺物（石器）

16号住居跡（第21図）

15号住居跡北西部のG・8～9グリッドにある。直径約6m程の円形を呈する。住居跡の西側は新しい溝によって切られ、同様に南東部分を風倒木痕により破壊されている。壁下には幅20㎝程の周溝が全周する。床面はローム層で全体的によく締っており固い。

炉跡は、住居跡の中央部からやや北側に位置している。1.2m×0.55mの長方形で、周囲を凝灰岩の割石（長さ10～20㎝）で囲んでいる。南辺は一部石がなくなっている部分があり、炉跡の中と周囲に散乱している。炉跡内は黒褐色土で埋っており、焼土は検出できなかった。また埋設土器もない。

柱穴は、一部風倒木で不明な部分があるため、5本の検出に留まっている。本来は風倒木痕の中に1本あり、合計6本になるものと思われる。

遺物は少なく、土器は破片の状態で15片程出土したのみである。石器は打製石斧2点、凹石1点、蜂の巣石1点が出土した。

所見　出土遺物が少ないため時期の断定は難かしいが、住居内から出土する土器から縄文中期加曽利E1式に比定できる。15B号住居跡に比べるとやや新らしい時期のものと考えられる。周辺には同時期の遺構が検出されていないことからも妥当性のあるものと思われる。

16号住居跡全景

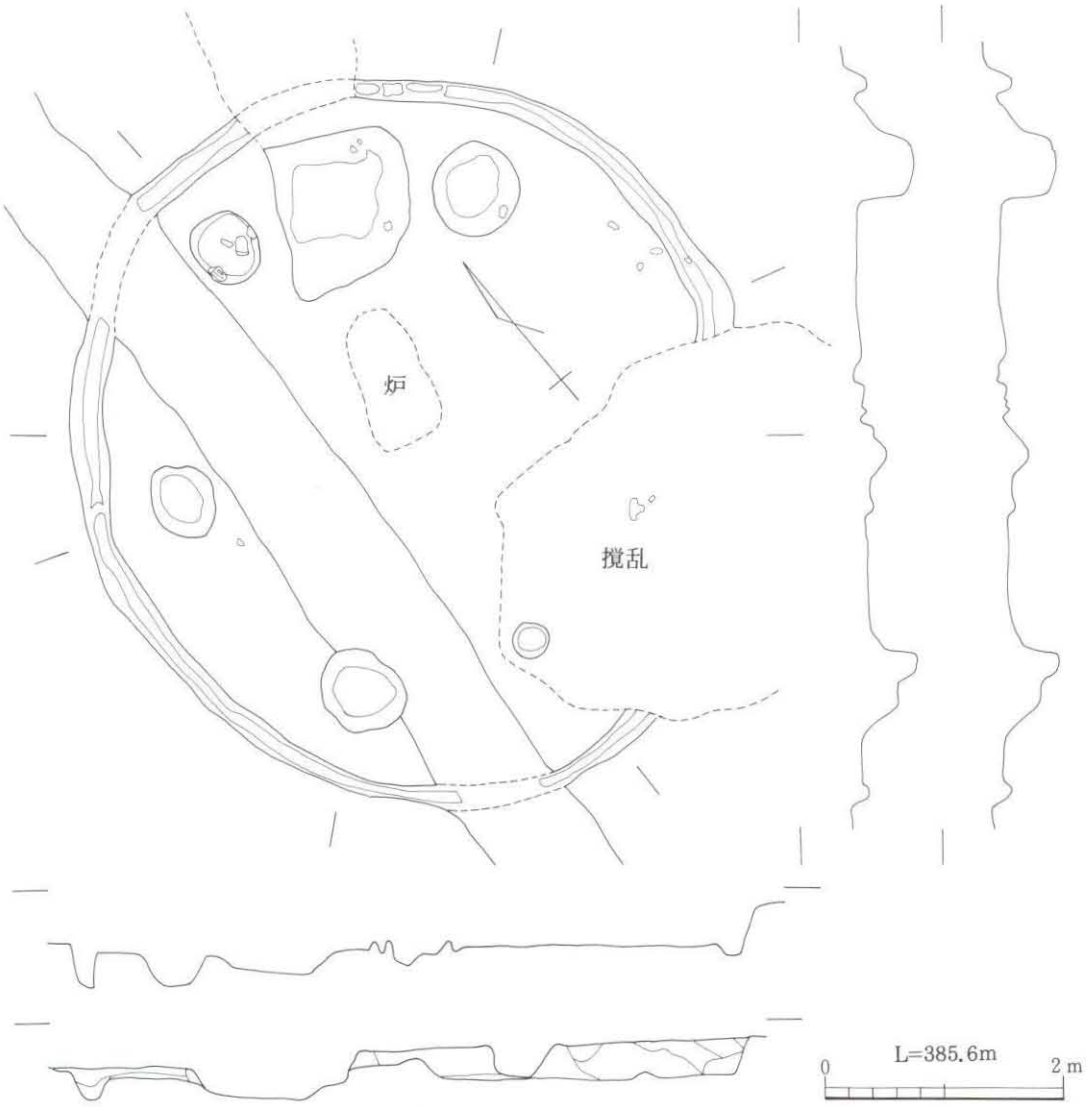

第21図　16号住居跡

16号住居跡出土遺物

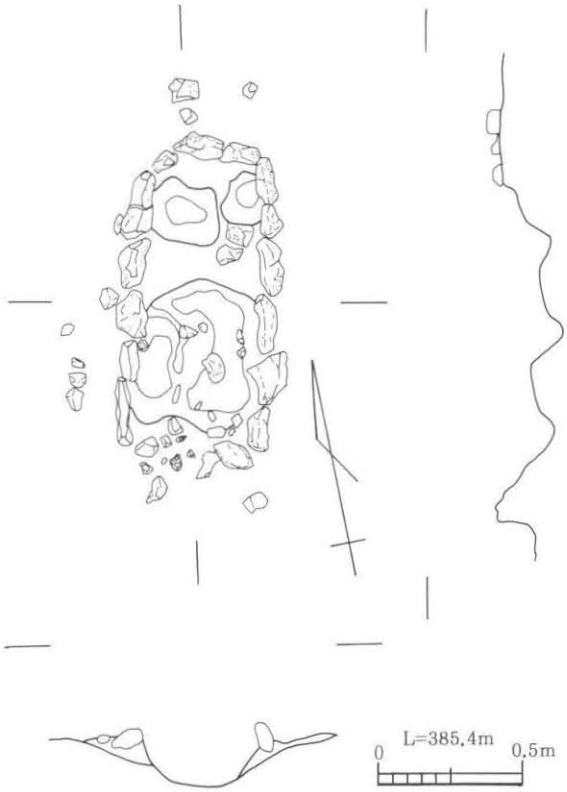

第22図　16号住居跡　炉跡

17号住居跡（第23図）

遺跡の南西C～E・1～3グリッドにあり、直径9.5m程の不整隅丸方形を呈する。約1m程掘込まれて作られている。周囲を数基の土壙によって切られている。周溝は、北側が壁下を巡っているものの、他壁については、40cm程離れている。特に南側は、その周溝と壁下までがテラス状に高くなっている。セクションの所見では、上部の堆積上に変化はないものの、周溝部分で内側に切り込まれている。重複ないしは建て替えを行っている可能性がある。炉跡は、住居跡内に焼土が3カ所検出されているものの、明確に断定できるものではない。焼土も各々薄い。

柱穴は、住居跡のP1からP9までが主柱穴と考えられるほか、同溝中にも20本ほどの小さな柱穴がみられる。

遺物は住居跡内から多量に出土した。特に中央部分に集中している。壁下は床面までほとんど出土していないことから、いわゆる吹上パターンを示す出土状態といえる。特に北東部と南側から投げ込まれた状態がみられる。遺物は莫大な量に達しているため、すべて整理を完了していない。ここでは代表的な遺物を写真で紹介したい。

文様の構成により5類に分類できる。

1）浮線文で文様構成をとるもの（1～5）　1；2対4個の波状口縁をもつ大型のキャリパー形深鉢土器で体高60.0cm、口縁径50.0cm、最大幅55.0cm、底径18.0cmを計る。地文は縄文で口縁部から頸部にかけて平行する浮線文と、波状部に円形の浮線文をまわす。胴部は平行した浮線文を等間隔で走らせ、部分的に浮線文同士を縦につないでいる。2；1と同様の文様をもつキャリパー形の深鉢である。3；口縁部が欠損しているが、地文に縄文をもち数条の平行する浮線文を間隔をあけて施し、半月形の文様を浮線文で作り出している。4・5は3と同じ文様構成をとっている。

2）竹管文で文様を構成するもの（6）　写真で示すことができたのは6の1個体だけであり、全出土総数に占める割合は少ない。口縁部が開く鉢形土器で、薄手の仕上がりである。平行する沈線の間に半載竹管を連続的に施文している。

3）平行沈線で文様を構成するもの（7～10）　7；波状のキャリパー状口縁をもつ深鉢で、口縁部に平行沈線及び波状の沈線を施している。頸部以下は横走する平行沈線の間を波状の沈線が走る。8；胴部以下の土器で口縁部は欠損している。地文は縄文で、上部に平行沈線、下部は縄文だけの施文である。

4）浅鉢形土器（11：12）2個体の復元ができた。特に11は、住居跡中央部の床面に密着して出土したものである。口縁に貫通する孔が巡らされ無文である。両個体とも丹が施されている。

5）縄文だけの土器（13：14）単純に縄文を施しただけの土器であり、出土の割合は多いが、地文に縄文を施す土器があるため、全体の割合は不明である。

石器　石皿・蜂の巣石・磨石・凹石・石鏃・ドリル・石匙・横刃状石器（スクレイパー）・打製石斧（トランシュ形も含む）・剝片石器など、多量でかつ多様性に富んでいる。

所見　本住居跡は、縄文前期諸磯Ｂ式の時期に比定できる。本遺跡での土器の出土はこの諸磯式が圧倒的に多いものの、はっきりした遺構はこの住居跡１軒のみであった。当該期の本体はやはり東側の台地上に展開するものと考えられる。規模が大きく、周溝などのあり方から重複あるいは建て替えられたものと考えられるが、ここでは一応外回りの住居跡を内部の周溝を回す住居跡に立て替えたものと理解しておきたい。

17号住居跡全景

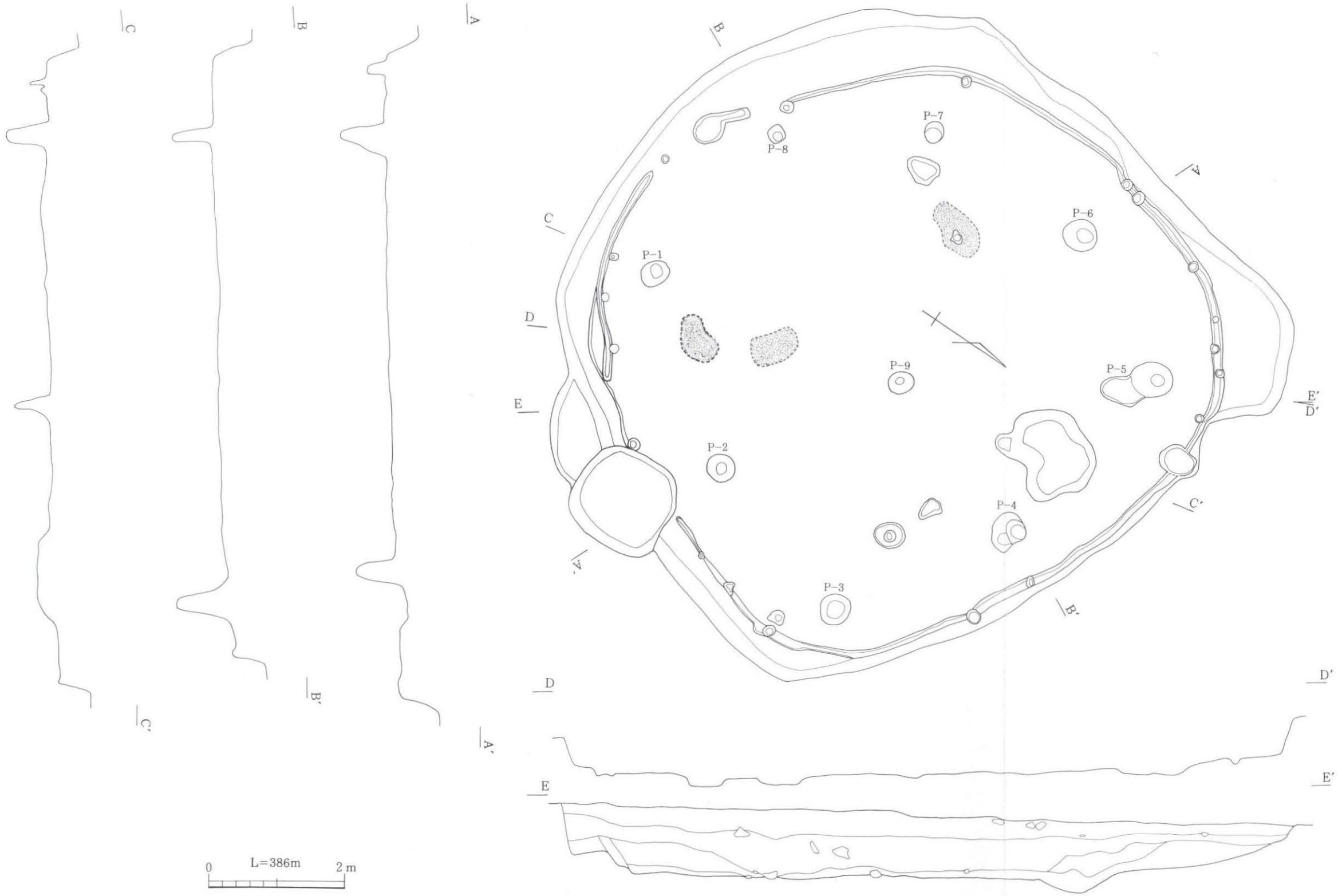

第23図　17号住居跡

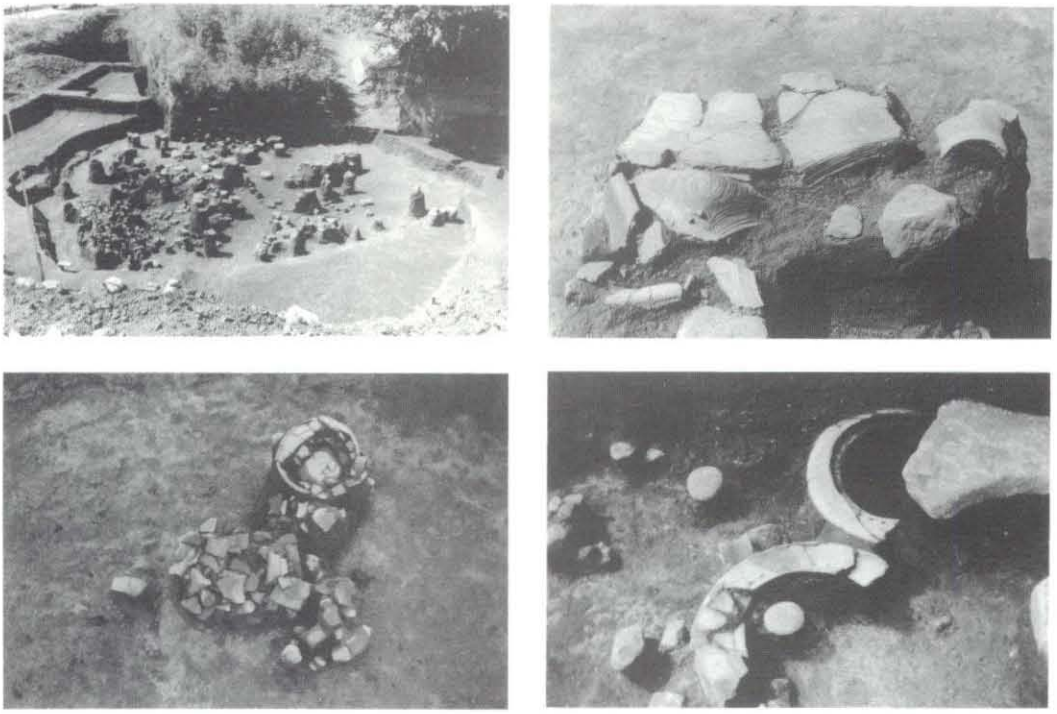

17号住居跡遺物出土状態

17号住居跡出土遺物(1)

17号住居跡出土遺物(2)

17号住居跡出土遺物(3)

2. 掘立柱建築遺構

1号掘立柱建物（第２４図）

遺跡東側のＦ～H･1グリッドにある。桁行３間（6.７４ｍ）梁行２間（3.8ｍ）のほぼ整った長方形を呈する。

柱穴の配置は直線的であるが、柱穴間の寸法やその深さは必ずしも一定しているわけではない。また、どの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されなかった。

北西柱穴は、５号住居跡の南東柱穴と重複している。また本掘立柱建物に伴う遺物も発見されていない。

所見、遺物がないため、住居跡の構築時期は不明である。

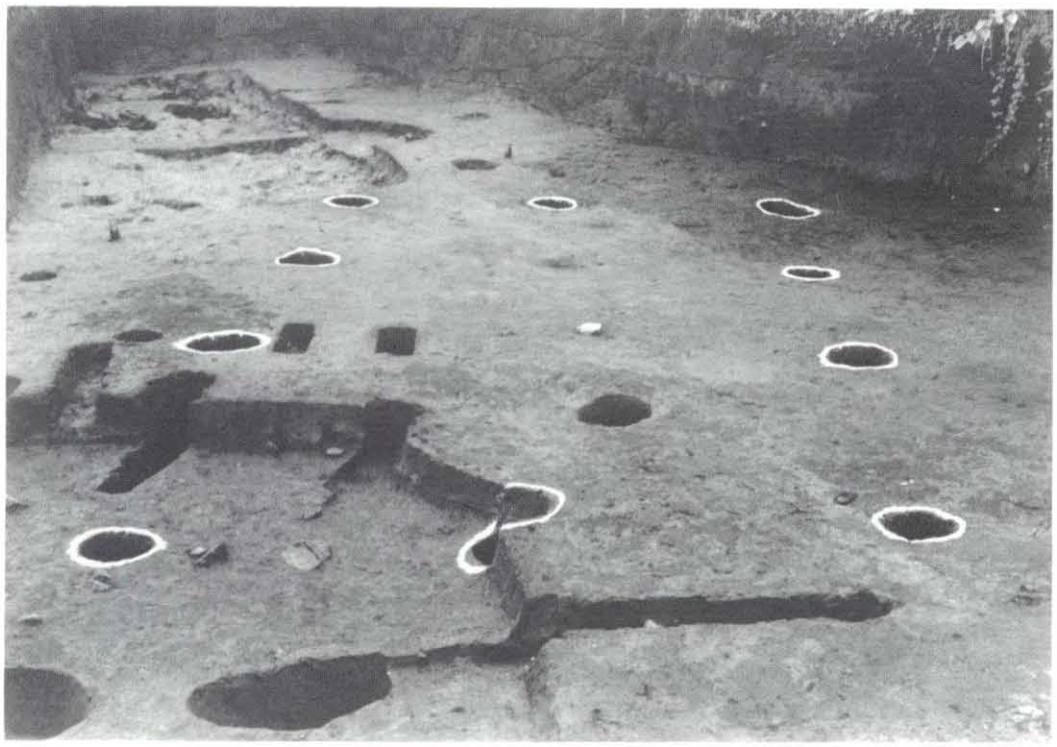

1号掘立柱建築遺構全景

2号掘立柱建物（第２５図）

遺跡東側のＥ～F･Oグリッドにある。本掘立柱建物は、西側の三本の柱穴が発見されたのみである。他の柱穴については、未発掘区域内に存在することが予想される。柱穴間の寸法は各1.5ｍである。柱穴の深さは必ずしも一定しておらず、またどの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されなかった。

本掘立柱建物に伴う遺物は発見されていないため、本掘建柱建物の遺構の性格については明らかにすることはできない。

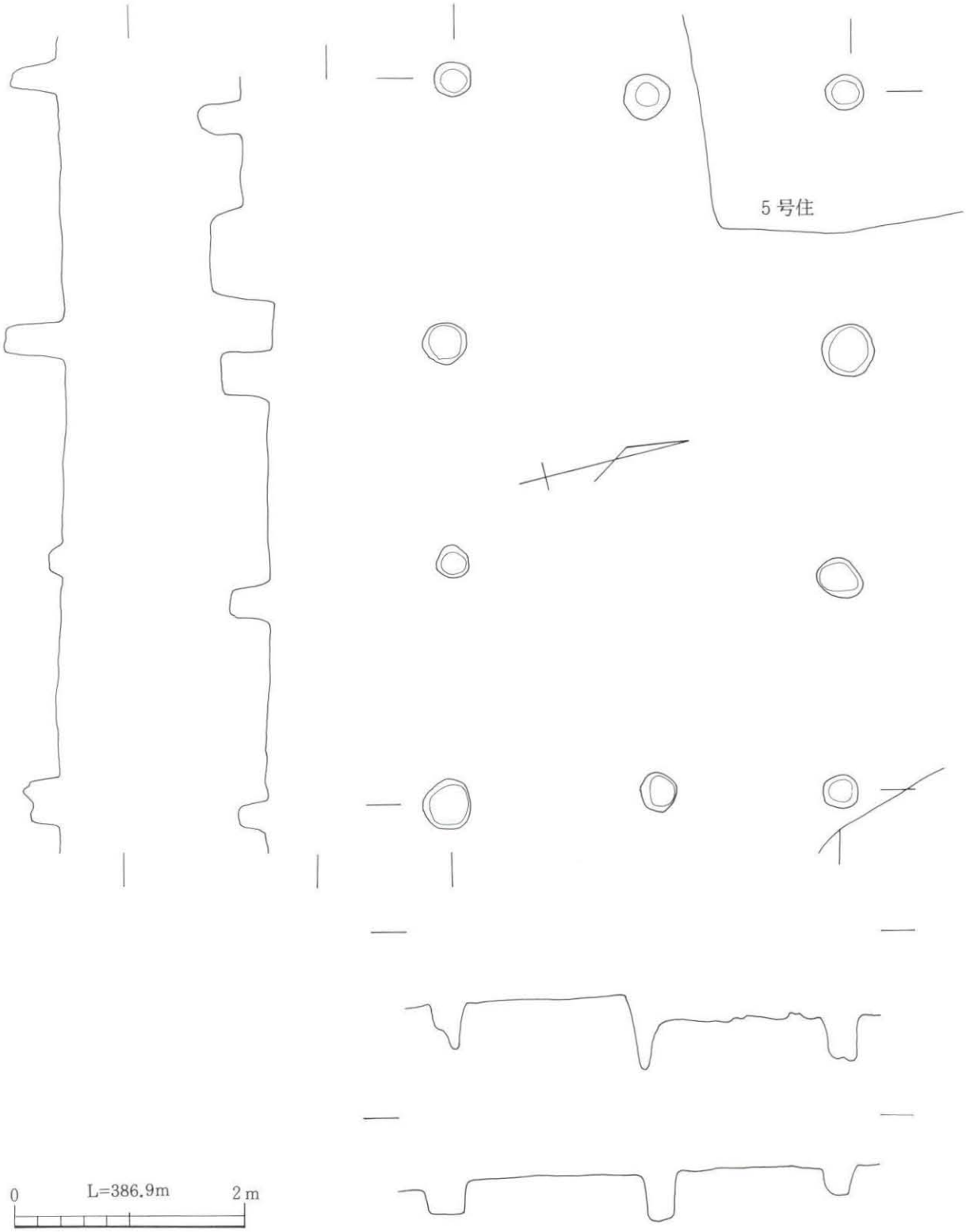

第24図　1号掘立柱建物

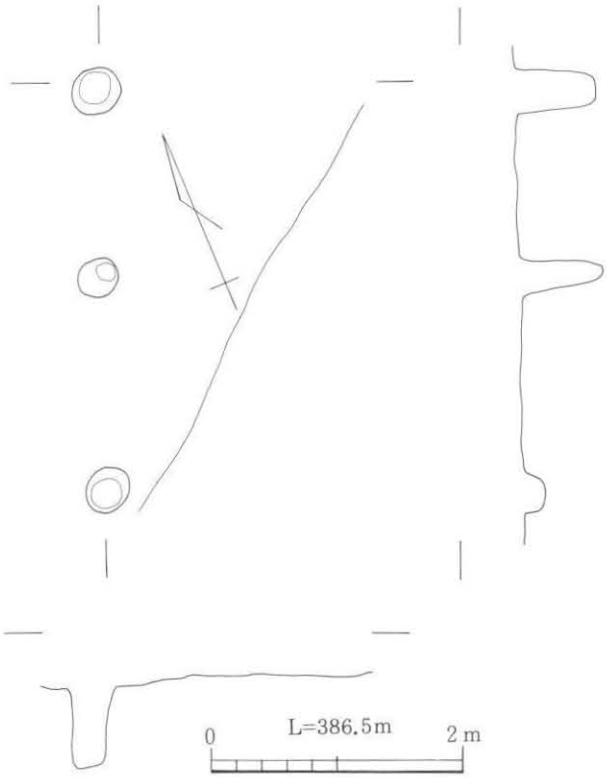

第25図　2号掘立柱建物

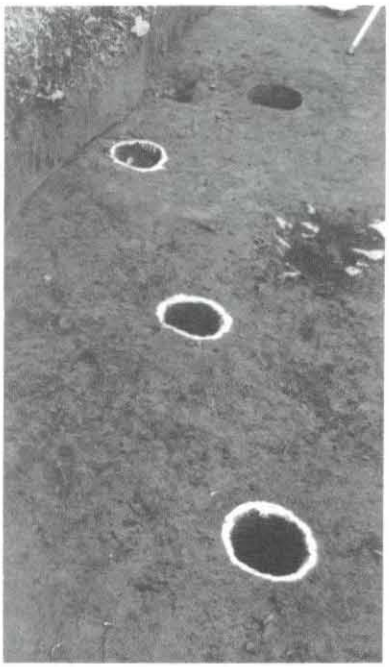

2号掘立全景

3号掘立柱建物（第26図）

遺跡東側のC～D・O～1グリッドにある。

本掘立柱建物は六本の柱穴が発見されているが、他の柱穴については、未発掘地域内に存在するものと思われる。柱穴の深さはほぼ一定しているが、西側の二本の柱穴が土壙状遺構と重複ししている。

また、どの柱穴からも柱受けと思われる石や遺物は検出されていない。掘立柱建物に伴う遺物も発見されていない。

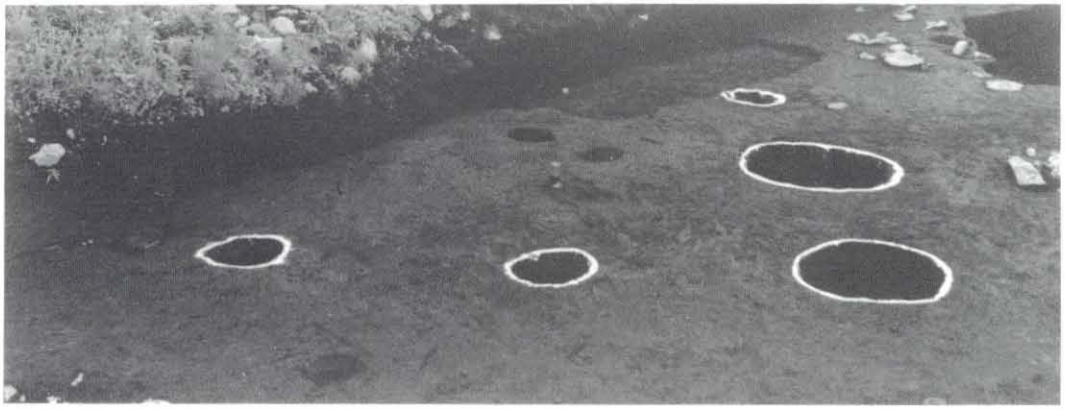

3号掘立全景

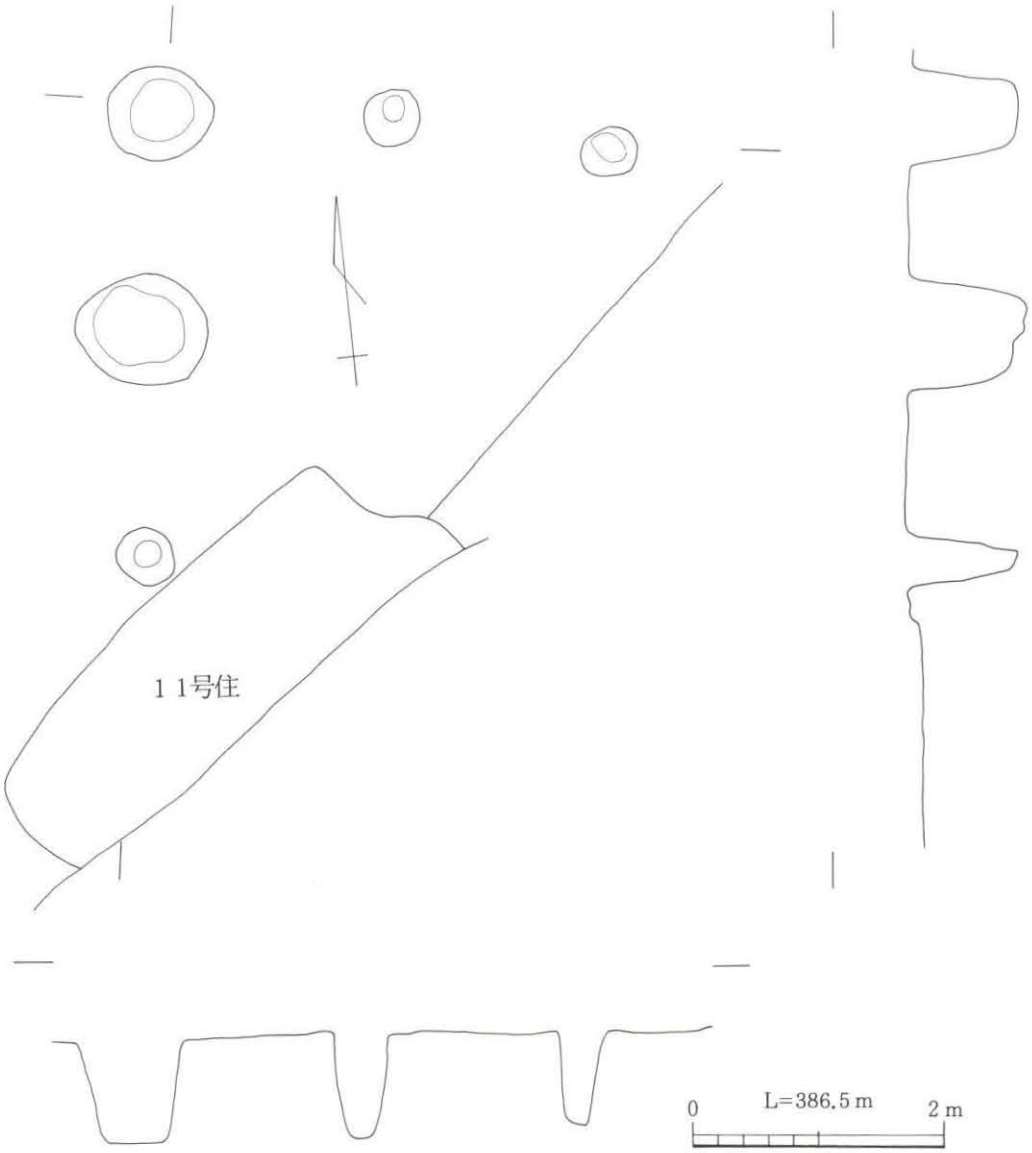

第26図　３号掘立柱建物

3　小鍛冶跡（第２７図）

本小鍛冶跡は、G•1３グリッド内に存在する。長軸で1.０７ｍ、短軸で0.４５ｍで、長楕円形を呈し深さ２４㎝（使用面）を計る。確認面から掘り方までは４８㎝である。

覆土は、鉄分を多く含む黒褐色土を基調としており、鉄滓、鉄片（チップ）等が多量に出土している。

現代溝による攪乱を受けており、遺構の残り具合はたいへん悪く、両袖、煙道、焚口等は検出されなかった。

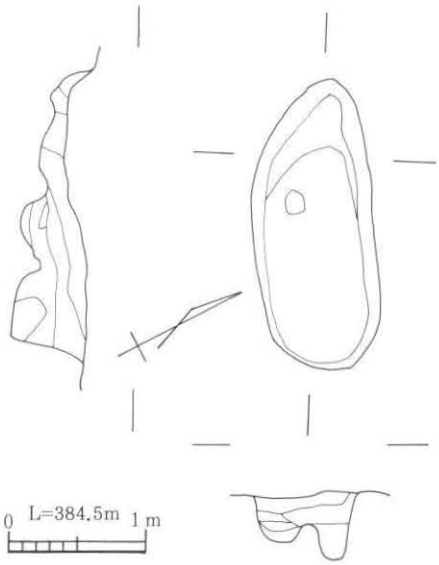

第27図　小鍛冶跡

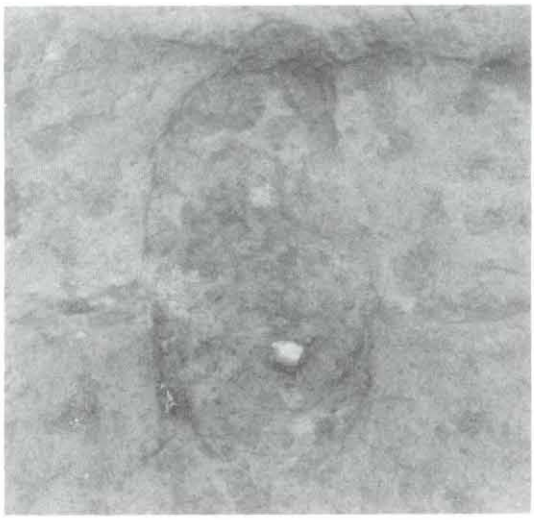

小鍛冶跡全景

4.　埋甕（第２８図）

遺跡中央やや西側のE•１０グリッドにあり、単独で存在する。

埋設されていた土器の残り具合は極めて悪く、口縁部も底部も見つかっておらず、胴体部がわずかに検出された程度である。

所見、遺物からみて、縄文前期の埋甕と思われる。

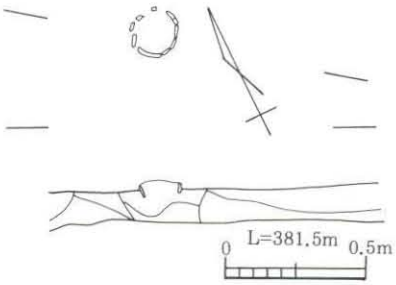

第28図　埋甕出土状態

埋甕出土土器

5. 土　壙

土壙は調査区全域に散在していた。これらのうち、ここでは代表的なもの１３基について、執筆する。

１号、２号土壙は、遺跡中央のF•１０グリッドに存在し、３号、４号土壙は、それぞれ遺跡やや東側のE•4グリッド、F•4グリッドに存在する。１号、２号、３号、４号土壙は、すべて浅間B軽石を覆土としていることから、中世以後の土壙と考えられる。またどの土壙からも、出土遺物は検出されていない。

５号土壙は、９号住居跡を切り込んで存在する。出土遺物はなく、時期は不明である。７号土

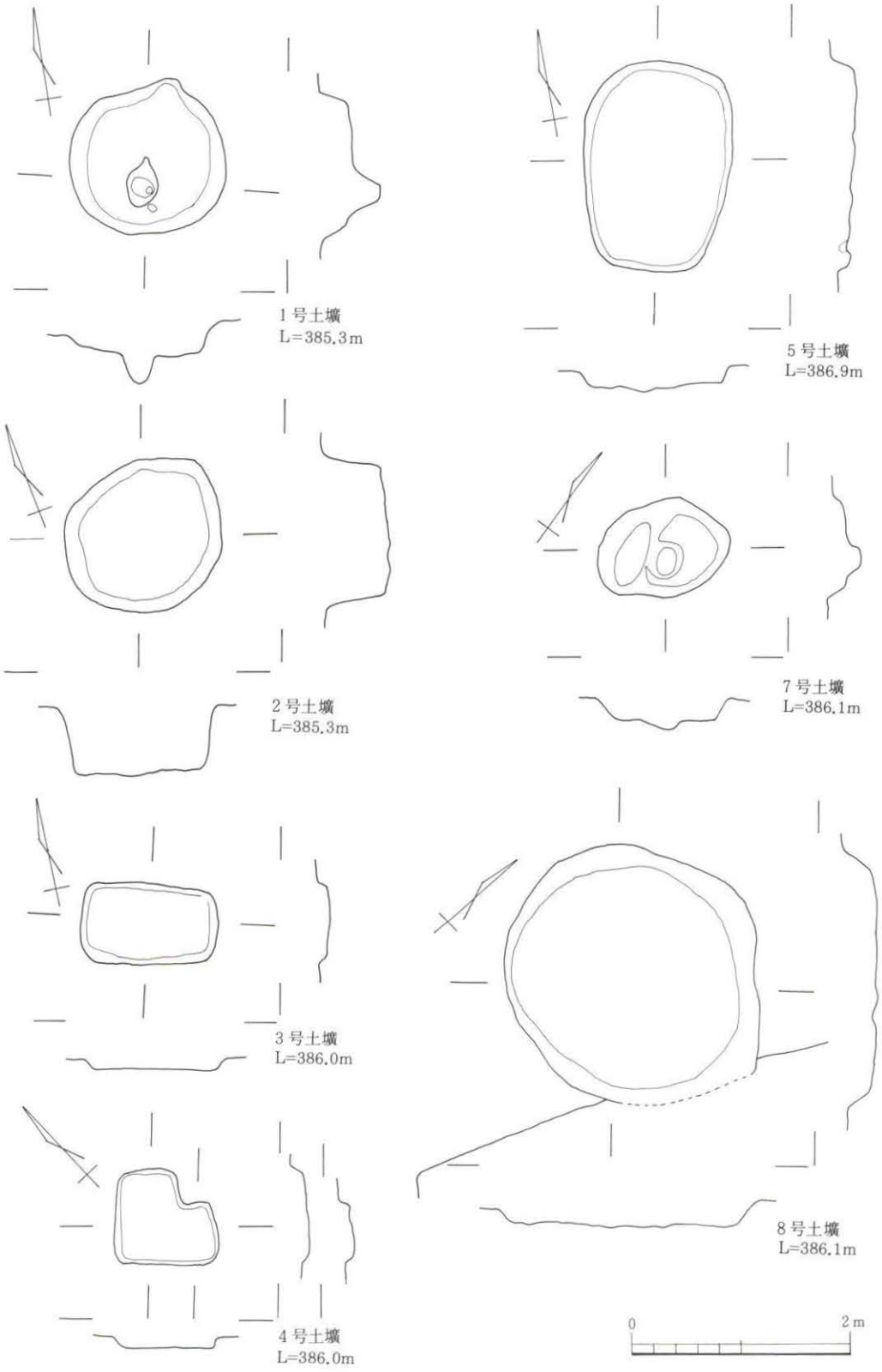

第29図　土甕(1) 1.2.3.4.5.7.8号

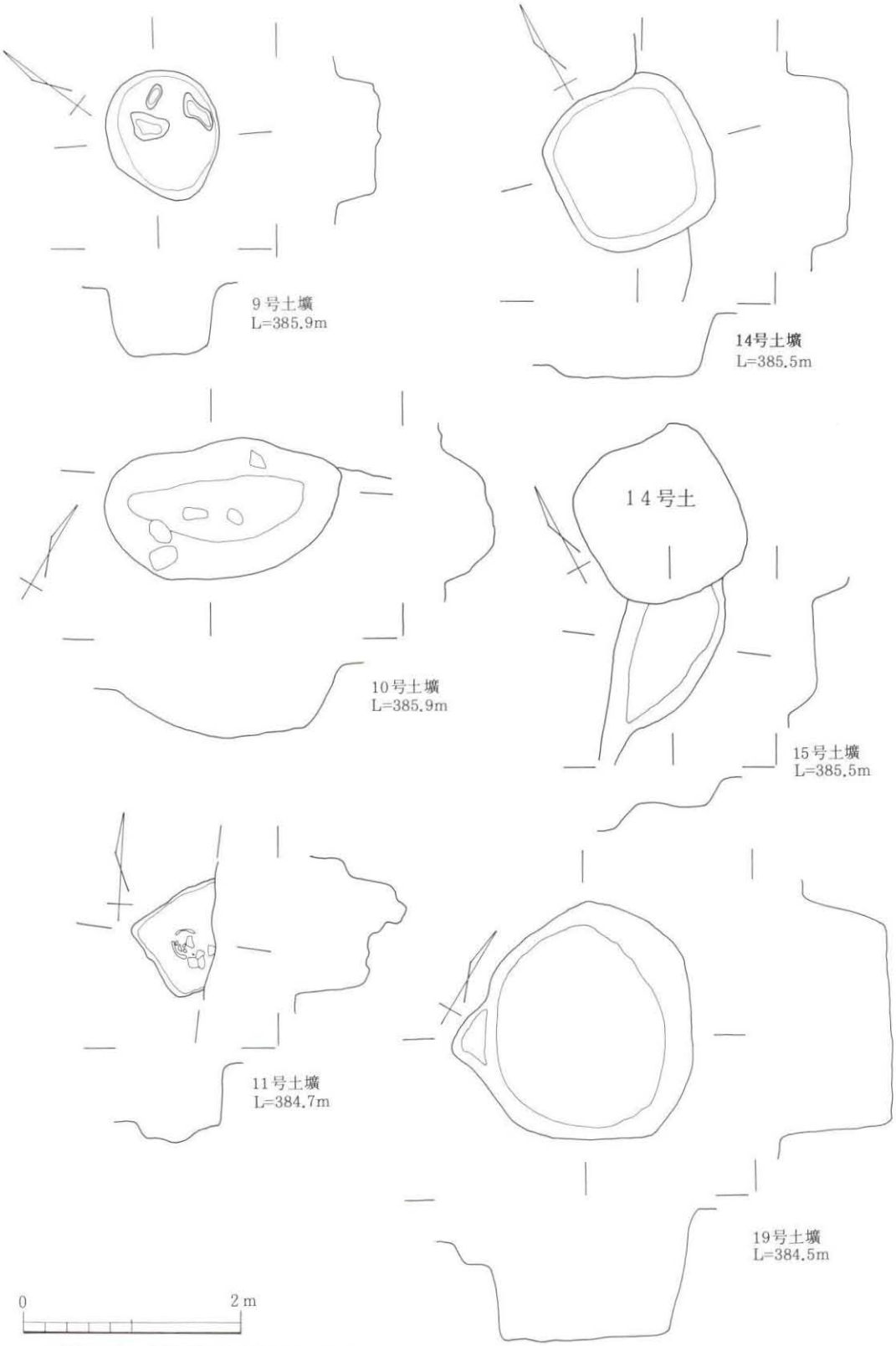

第30図　土壙(2)9.10.11.14.15.19号

壙は、１５号住居跡の東側に存在する。遺物の出土はない。８号土壙は、３号住居跡と７号居跡に挟まれるように存在している。長径2.4ｍ、短径2.3ｍという大きな土壙となっている。出土遺物は、縄文土器片が数点発見されている。覆土は、黒褐色土を基調としている。９号土壙は、３号住居跡と５号住居跡との間に存在する。遺物は出土していない。１０号土壙は、１０号住居跡の直下に存在する。遺物は出土していない。

１１号土壙は、遺跡最西端のＩ１４グリッドにあり、半分が発掘区域外に存在する。中から古墳時代鬼高式の甑が出土した。

１４号土壙・１５号土壙は、１７号住居跡と重複する。住居跡との前後関係及び推積土からみて、土壙の方が古いと考えられる。

１９号土壙は、名久田村９号墳直下の土壙である。出土遺物はなく、時代は不明である。

11号土壙出土土器

土壙計測表

名　称	所在グリッド	平面形	主軸方形	長径	短径	深さ	時期
Ｄ－１	Ｆ－10	円形	Ｎ－１０°－Ｅ	１４２	１３６	５８	中世以降
Ｄ－２	Ｆ－10	円形	Ｎ－２５°－Ｅ	１４４	１４０	６０	中世以降
Ｄ－３	Ｅ－４	長方形	Ｎ－１０５°－Ｅ	１２６	７６	１２	中世以降
Ｄ－４	Ｆ－４	不整方形	Ｎ－４５°－Ｅ	９６	９４	１２	中世以降
Ｄ－５	Ｈ－１	長方形	Ｎ－１２°－Ｅ	１９４	１３６	１４	－
Ｄ－７	Ｆ－13	楕円形	Ｎ－５７°－Ｅ	１２０	９０	２３	－
Ｄ－８	Ｇ－４	円形	Ｎ－５０°－Ｗ	２４０	２３０	３１	－
Ｄ－９	Ｆ－４	円形	Ｎ－５５°－Ｅ	１２０	１００	５７	－
Ｄ－１０	Ｈ－０	長楕円形	Ｎ－６０°－Ｅ	２２０	１２０	５６	－
Ｄ－１１	Ｉ－14	方形	Ｎ－６１°－Ｅ	７０	８０	３３	古墳時代
Ｄ－１４	Ｅ－１	正方形	Ｎ－９°－Ｅ	１４１	１４０	５８	縄文時代
Ｄ－１５	Ｅ－１	－	－	１１０	９１	２０	縄文時代
Ｄ－１９	Ｄ－１１～１２	円形	Ｎ－３２°－Ｗ	２２０	２１０	８５	－

6. 古墳

(1) 墳丘（第３１図）

発掘調査時、墳丘は主体部横穴式石室の裏込部分を残して、完全に損壊していた。その範囲は主軸方向がＮ→７２度→Ｅを取る長楕円形のプランで、長径8.7メートル、短径5.4メートルであった。そのうち、構築当初からの状態を残し、撹乱が比較的認められない部分は、北東側から北側にかけての部位、すなわち主体部石室の奥壁と左側（奥壁に向って）壁の裏込め部分で、他は、玄室部の側壁根石の一部や羨道部側壁まで取り除かれており、撹乱されていた。残存部分の最高所は、楕円形プランの東北端に寄っており、この部分は、主体部横穴式石室の奥壁部にあた

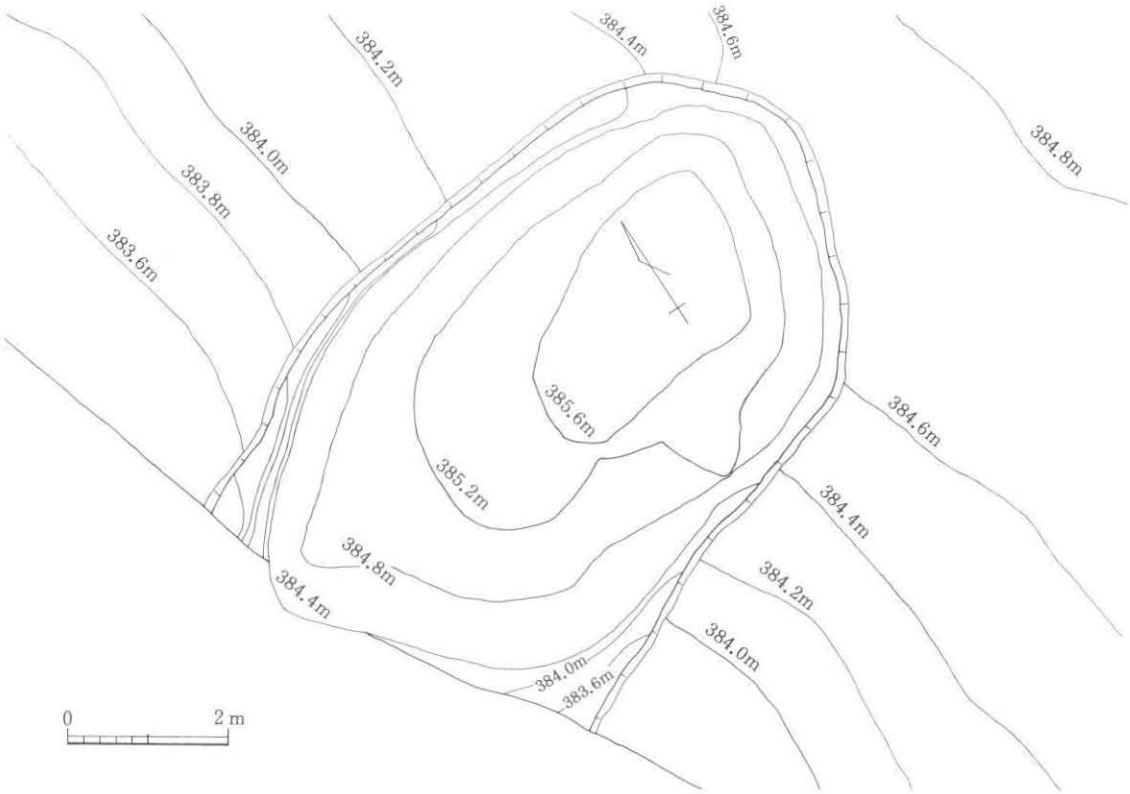

第31図　古墳発掘前墳丘図

古墳発掘前

る部位で、標高３８５.２メートルである。残存墳丘部の裾部は、東北位（石室後方）で３８４.６メートル、東北位（玄室右側方）で３８４.２メートル、西北位（玄室左側方）でも３８４.２メートル、西南位（羨道前面）で３８３.６メートルであった。地形が西南方向に向って緩傾斜しており、墳丘が最も高く見える西南側からも高さ1.2メートルで、墳丘はまったく原形をとどめないまでに削平されていたことになる。この残存部分の墳丘の推積土層は、径１０〜１５センチ前後の川原石を含む砂利質の土層で、構築当時は専ら川砂利をもって、石室裏込めを行ったものと推定され、県内の後期古墳の墳丘構築の普遍的構造の埒外にあるものではない。一般的手法として認められる形状を呈していた。残存部分は、主体部石室の側壁を補強するために充塡された裏込め砂利層の範囲と推定された。

墳丘は、この裏込めの外側を被覆するように積土されたものと推定されるが、墳丘周辺部における周堀の存在も地表面が耕作等により削平されており、その痕跡を残していない。あえて推定するとすれば主体部石室の奥壁部付辺が墳丘の中央位を占めるという県内における他例の一般的傾向からみて、墳丘の直径は１０.０メートル前後ではなかったかと推定される。

(2) 主体部横穴式石室（第３２図）

主体部は、横穴式石室である。発掘調査時、すでに天井石のほとどとは崩落し、玄室内に転落しているものもあり、側壁部も玄室奥壁部と奥半部の側壁、羨道部分の一部を残して、他は、根石部分まで取り除かれており、いちじるしく損壊していた。

第１表　名久田村９号墳主体部石室使用石材の計測値

	奥壁根石	1.15(W)×0.85(H)×0.45(D)		石材はいずれも川原石（輝石安山岩）形状は扁平楕円形あるいは不整円形
	部　位	左　壁　部	右　壁　部	
玄室部	根石第１石	0.65(W)×0.65(H)	0.7(W)×0.6(H)	
	〃　第２石	1.10(W)×0.8(H)	0.8(W)×0.8(H)	
	〃　第３石	（欠　失）	0.5(W)×0.65(H)	
	〃　第４石	／	（欠　失）	
羨道部	根石第１石	0.7(W)×0.5(H)	（欠　失）	羨道部の用材は概して不整円球形
	〃　第２石	（欠　失）	（不　明）	
	〃　第３石	0.7(W)×0.4(H)	（不　明）	
	〃　第４石	（欠　失）	（不　明）	
天井部第１石		1.30×1.60×0.7(D)鏡餅形の形状は、周辺を割り欠く。		

W＝幅　H＝高さ　D＝厚さ　単位；メートル

石材は、いずれも川原石の自然石を使用しており、加工されたものは認められない、大小相々な自然石を並べ、重ね積みしたものである。残存している部位の石材を見ると、まず、奥壁は一枚石の根石で、その上にやや小形のものを重ねた２段構造ではなかったかと推定される。奥壁根石の大きさは、横1.１５メートル、縦0.８５メートル、厚さ0.４５メートル前後の扁平楕円形の石材で、それを横位に立て並べている。この奥壁材にもたせかけるように左、右両側壁の第一石を配置しているが、右壁側の下部隙間に人頭大の円礫を充塡している。奥壁第２段の石材は、第１段根石の天端の形状から見て、左、右下部に補塡石材を置いていたものと推定される。左側壁の根石は３石、右側壁の根石は２石が残存してい

た。左側壁に対して右壁は若干大き目の石材で、恐らく、玄室部分は、左側壁が4石、右側壁が3石をもって構成していたものと思われる。奥壁材と同じように、概して扁平楕円形の石材で、それを縦位置に並べていた。羨道部分は破壊が進み左壁部分の2石が残存していたが、玄室部に使用の石材に較べ小形で、形状も概して楕円球に似た不整形なものである。側壁用材で最大のものは、右壁第2根石で、1.10×0.80メートル程の扁平楕円形、それに次ぐものも左側壁第2根石で、径0.8メートル程の扁平円形の石材である。側壁第2石部分に大形石材を配設しているという用材技術の意図がうかがえる。使用石材の大きさは、別表のとおりである。

石室の構築にあたっては、当時の地表面を削平して基盤を整え、そこに奥壁、側壁根石を横位に立て並べて配置している。崩落して側壁石材の大きさは、0.6メートル〜0.4メートル前後の不整楕円形で、その一面がやや平坦になっているものが多い。平坦面を壁面とするように乱石積みしたものであろう。根石で囲まれた床面には拳大から小児頭大の川原石を敷きつめ、その上に小礫を敷きつめ、床面としている。

第2表　名久田第9号墳主体部横穴式石室計測値

		計　測　値
全　長		4.5〜4.6あるいは4.8〜4.9
玄室部	玄室長	主軸2.4〜2.5　左壁2.4(推)　右壁2.4(推)
	玄室幅	奥壁1.2　中央位(奥壁より1.5)1.5　玄門部1.2
羨道部	羨道幅	玄門寄1.2(推)　入口部1.2(推)
	羨道長	主軸2.1〜2.4

単位；メートル

石室各部の計測値は、奥壁部幅1.2メートル、玄室最大幅は、そのほぼ中央位（奥壁より1.5メートルの位置）で1.5メートル、玄門寄りは左右両側壁根石が取り除かれているが、幅1.2メートルを推定できる。玄室部の主軸長は、2.4〜2.5メートルであり、そのプランは、やや玄門寄りに室最大幅がある胴張りプランのものであることが復元される。羨道部は、玄門部で、幅0.8〜0.9メートルと推定され、この前後の幅をもって構設されたものであろう。羨道部の全長は2.1〜2.4メートルを推定したい。

以上のような数値から、本古墳の横穴式石室は、全長4.5メートル及至4.6メートル、あるいは4.8メートル及至4.9メートルを推定できる。その各部の計測数値は別表のとおりとなる。これらの数値を見ると、現存する奥壁部幅の数値（1.2メートル）、玄室部最大幅の部位とその数値（1.5メートル）は、いずれも30cmを1尺とする場合、4.0尺と5.0尺の完尺に一致しており、また、推定値も、玄室長が8.0尺石室全長も15.0尺、あるいは16.0尺のいずれに近値する。このことから、1.0尺＝30センチメートルとする唐尺の使用が推定されないでもない。

(3)　副葬品

本墳の副葬品のほとんどは、石室の大部分が損壊した状態であることから見て、副葬時のすべてではなく、盗掘からまぬがれた一部のものと推定される。刀子、鉄鏃、金銅製耳環等がある。

① 刀子　石室内撹乱土層中より出土、切先部分が欠損する。残存部の長さ8.3センチ、茎子は両関形で長3.3センチ。残存刃部長は5.0センチ、刃巾は関部で1.3センチ、研ぎ減りが

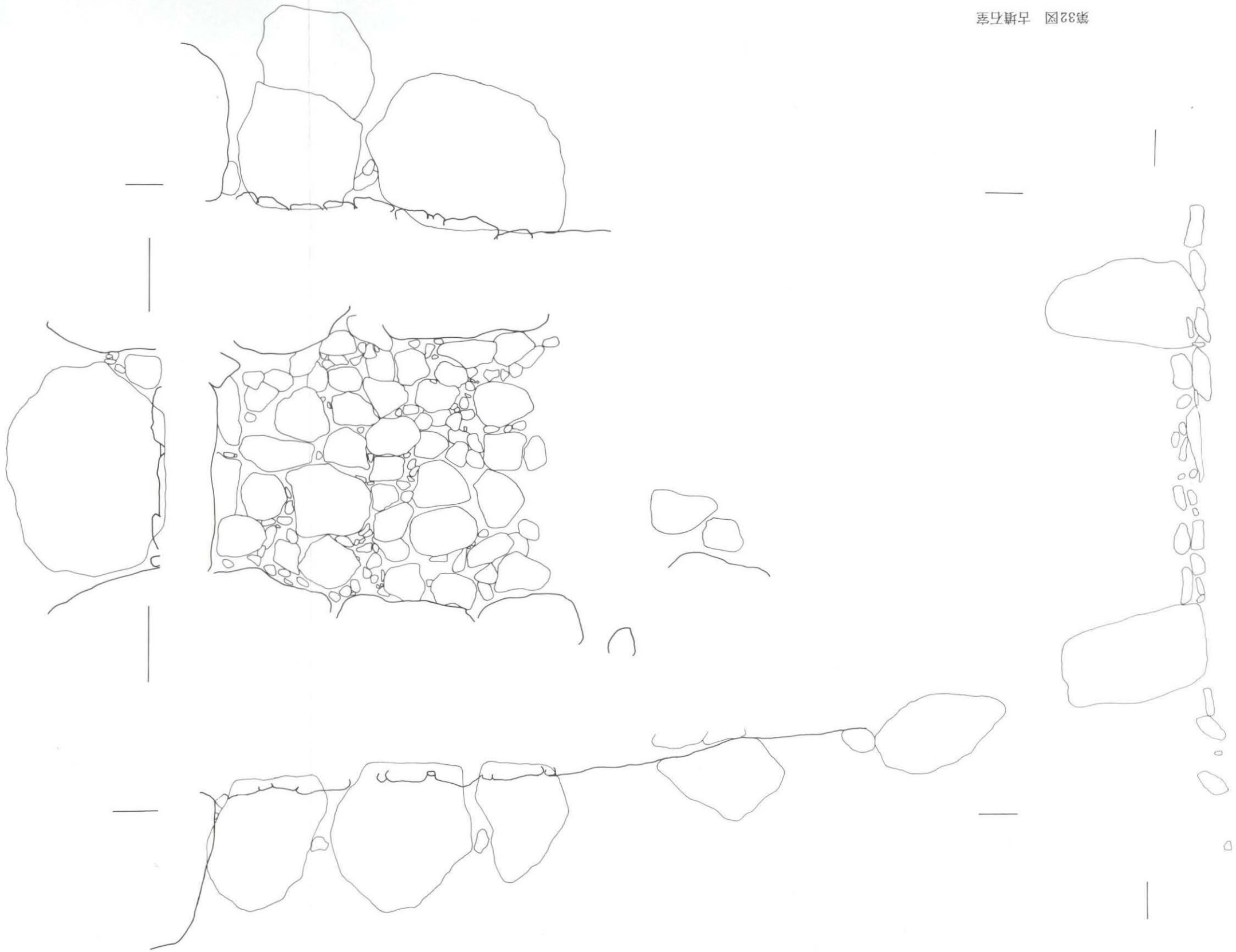

第32図　古墳石室

ひどく、やせている。

② 鉄鏃　いずれも破片である。石室内撹乱土層内から出土。4個体分あるが、いずれも箆被の部分である。その1は茎子の関に相当する部分を中心に残存する。関部両端に突起をもち箆被部分の断面は短形である。他は3点で錆着して形状は明らかでないが、そのうちの一点は先端部を欠損する身部と推定される、細身両関式のものであろう。

③ 金環　玄室中央部床面の敷石間から出土した、ほぼ原位置の出土と推定される。3個が出土している。金銅製で、比較的保存も良い。大きさは、径2.2センチメートルのもの2点、径1.9センチメートルのもの、1点がある。いずれも断面は0.4×0.8センチメートルの楕円形である。

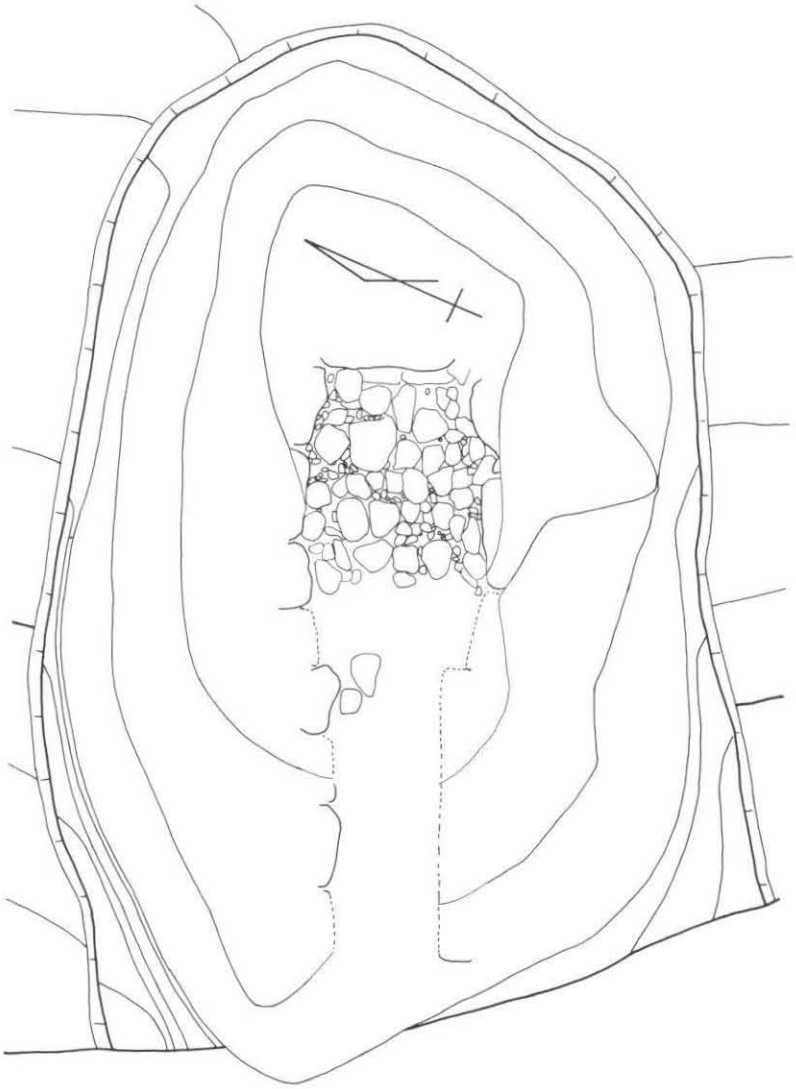

第33図　石室推定復元図

(4) 結　語

本古墳は、既述して来たごとく、発掘時すでに破壊が進んでおり、その一部を残しているにすぎなかった。したがって、本調査で得られたデータは断片的であり、推定の域を出ないものが多い。しかし、主体部石室の残存している部分の構築技法などには、本古墳の特徴が良く残されている。すなわち、石室は玄室部長と羨道長か、2.4メートル＝（8尺）の可能性が強く、1：1の比であること、玄室部が奥壁幅1.2メートル＝（4尺）、その最大幅部は奥壁より1.5メートル＝（5尺）の位置で、幅1.5メートル＝（5尺）ということ

古墳表土除去後全景

石室あとごめの状況

石室近景

墳丘下出土土器

古墳発掘終了後全景

が指摘できる。１尺＝３０センチメートルとする唐尺が使用されたことはほぼ間違いないと考えられる。唐尺使用の時期については、その導入の時期が７世紀前半期のうちにあると考えられるので、それから考えて本墳の構築年代は、７世紀前半をさかのぼり得ないものと思われる。玄室胴張構造、玄室長と羨道長との比が１：１という特徴をもつ他例などと比較して、７世紀代中葉期～後半期のものとするのが妥当と考えられる。

このことは、本墳の位置する下平古墳群の形成年代にも妥当する年代観で、名久田川流域の古墳時代終末期社会のあり方の一端を呈しているといえよう。

7. 遺構外出土土器

縄文前期諸磯式の土器が大量に出土しているが、その時期以外で遺構のともなわないものも少量ではあるが存在する。写真（１）左上の５点が押型文である。楕円２点、山形２点、格子目１点で、各住居跡覆土中から発見されている。（１）の残りが条痕文系土器群であるが、このほかにも小破片がかなりある。写真（２）の上段は、前期の縄文系土器群で黒浜式に比定できる。下段は中期阿玉台式のもので、破片の数としては少量である。いずれもこれらの本体は東側の未発掘区に存在するものと考えられる。

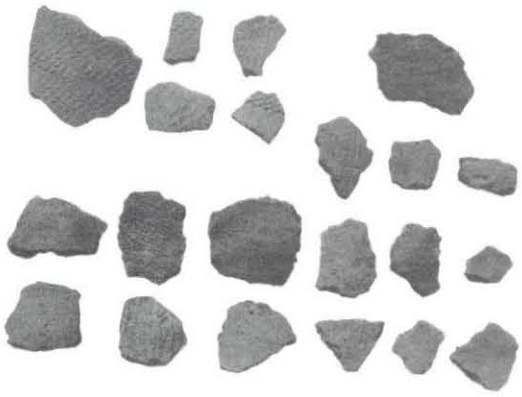

遺構外出土土器(1)

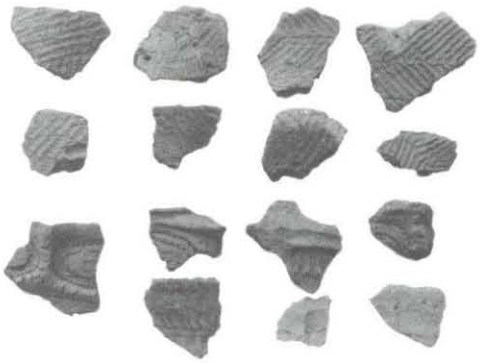

遺構外出土土器(2)

Ⅴ　ま　と　め

本遺跡からは縄文時代早期から平安時代までの遺物及び遺構群を検出した。発掘調査が道路という性格上、北に延びる舌状台地の西端部分のみに限定されたため、遺跡全体の状況は不明であるが、今回の調査で明らかになったことを中心に時代を追って若干の考察を行いたい。

1. 縄文時代早期

本遺跡の最も古い時代を示す土器群は、縄文早期の押型文土器である。楕円、山形、格子目等バラエティに富むが、当該期にかかる遺構等は検出されなかった。押型文がどの時期に伴うものかは不明である。楕円の施文状帯と文様構成等から、それほど古い時期のものとは思えない。総計で５片しか出土しておらず詳細は不明である。今のところ本遺跡の上限を示す資料として紹介

しておきたい。そのほか条痕系土器群も検出されているが量的に少なく、遺構も検出されていない。どちらにしても台地の中心部に本体があるものと考えられる。

2. 縄文時代前期

本遺跡を代表する時期の１つである。遺構だけでなく包含層からの遺物も量的には一番多い。はっきりした遺構は竪穴住居跡が１軒のみであった。１７号住居跡で、不定形ながら概略直径10ｍと比較的大きな住居跡である。

１７号住居跡の遺物の出土状態をみると、住居跡中心部は床面まで遺物が密集して出土するのに対し、壁面に近付くと覆土上部に限定されており、床面近くはほとんど出土しない。廃棄された住居跡に周辺から土器を投げこんだものであり、いわゆる吹上パターンを示すものとして認識される。特に北東側と南側から投げ込まれたものと理解される。

出土遺物は５類に分類できる。第１類は、器面全体に付線文を施したもので、内湾したキャリパー型の深鉢を基本とし、器面全体に地文として斜縄文を施す。口縁部文様帯と胴部文様帯に分けられるが、口縁部からキャリパー部分にかけて付線文で複雑な文様を作り出し、胴部は、１～３本の平行する直線の付線文を、等間隔に巡らしている。特に１７柱№１の土器は体高６０㎝、口縁部径５０㎝と大型である。そのほか口縁部をくの字に屈曲し大きな波状口縁とし、付線文で複雑な文様を作る深鉢などがある。第２類は、平行沈線文を施した土器で、基本的には第１類の付線文土器群の文様を沈線に置き換えた形となっている。器形は同じくキャリパー状の深鉢を主体とするが全体に小型となっている。第３類は、爪型文を連続的に施したものであり、第４類は、縄文を施したものである。両者とも量的には少ないが、第４類の縄文を施す土器には大型のものが多い。第５類は浅鉢型土器である。口縁に沿って貫通孔をもつもので、写真では２個体を図示した。両者とも無文で口縁下に貫通孔をもち、丹が施されている。そのほかにも同形態を示す土器が出土しているが、文様に竹管を使って木の葉文や、木の葉状入り組文などの孤で囲まれた文様を展開している。

住居跡から出土する土器群は諸磯Ａ式からＢ式にかけてのものであるが、床面から出土する土器は諸磯Ｂ式である。従って本住居跡は同時期のものと考えられる。また１５Ａ号住居跡は出土遺物が少ないため時期の確定が難しいが、状況から考えて１７号と同時期のものではないかと考えられる。

中之条町の縄文時代はかなりの密度を誇っている。各期にわたる遺跡が存在するが、本遺跡の立地する名久田川流域においてもいくつかの遺跡が知られている。諸磯式の住居跡は比較的大型のものが多いことで知られているが、昭和６０年に本遺跡の上流２㎞で、縄文時代から平安時代にかけての複合遺跡である宿割遺跡群が発掘調査された。そのうちの五十嵐遺跡で縄文前期にかかる各種の遺構を検出しており、その中に諸磯期の住居跡がある。形態は１５Ａ号住居跡と同じく卵型を呈しており、９.４０ｍ×８.４７ｍをはかる。規模及び時期的にも同一であり、名久田川流域の当該期の様相を考える上で両遺跡の存在は重要といえよう。

3. 縄文中期

縄文中期は２軒の検出があった。１５Ｂ号住居跡は、埋甕をもつ加曽利Ｅ１式の時期である。１６号住居跡は同じく加曽利Ｅ式期のもので、出土遺物からみると１５Ａ号同様比較的古い様相を示しているが、若干新しい時期に比定できる。全体的にこの時期は不明の状態であり、台地の中央部に集落の本体が存在するものと考えられる。

4. 古墳時代～平安時代

古墳時代は、住居跡７軒と古墳１基、また平安時代は住居跡２軒が検出された。古墳は、本地域に展開される平古墳群の９号古墳として認識されていた古墳である。考察については本文中に詳しいのでここでは省く。集落は、堀立柱建物遺構とともに本遺跡の中心を成す時期のひとつであるが、特に出土遺物の中で注目されるのが９号住居跡である。古墳時代鬼高式に比定できるが、土器と共に出土した鉄製品を見ると、鉄製紡垂車や鉄鏃等と混じって帯金具が出土している。帯先金具、蛇尾、巡方、丸鞆等がありセットとして出土したことは、この竪穴住居跡の性格を知る上で重要なものといえる。権力の象徴として認識できる遺物の出土を考えると、一般の住居跡とはもちろんのこと、本遺跡の位置付けが問題になってこよう。当地方に展開する古墳群は７世紀を中心とするものであるが、それ以前に既に当地域を統括する条件が備えられていたと考えることができるのである。

5. 結語

吾妻川に流入する小河川は数多い。同時にその小河川によって形成された遺跡もまた数多い。下平遺跡がのる台地の北裾下を流れる名久田川もその１つである。

名久田川は子持山の北麓に源を持ち、高山村を横断して中之条町の大塚地区に流れ込んでいる。その間、付近の山から流れ出る小河川を数多く吸収している。それは同時に県指定史跡である中山敷石住居跡を代表とする遺跡群を数多く形成していることにもなる。

中之条町の大塚地区から平地区にかけては、宿割遺跡群をはじめとして本報告書の下平遺跡や平古墳群などを形成する。前項で述べたように本遺跡は縄文時代から古墳時代まで途切れる事なく続いていることが判明した。このことは、単に山国で居住空間が限られるという制約だけでなく、高山村を経て沼田市に、同時に大道峠を経て新治村に至ることのできる地理的な要地であること、及び古墳群を代表するように、平地区が本地域を代表する重要な土地であったこととも無縁ではないであろう。そのことは特に９号住居跡から出土した帯全具がセットとして出土するという事実からも言えよう。

今回の発掘は、下平遺跡のほんの一部を調査したに過ぎず、その本体は台地の東側に展開しているものと思われる。しかし、今回の調査で明らかになった事実は各時代にわたり重要なものが多い。平地区の周辺もこれからほ場整備等が計画されており、今後も発掘調査が実施されていくことになっている。その結果、更に本地域の考古学的な解明がされていくことを願って結びにかえたい。

下平遺跡発掘調査の組織は下記の通りである。

中之条町教育委員会	教育長	一場　秀司
社会教育	課　長	福田　孝行
〃	係　長	富沢　易和
歴史民俗資料館	主事補	福田　義治
群馬県教育委員会文化財保護課専門員		巾　　隆之
〃		洞口　正史

発掘協力者

荻原としみ　荻原安重　小渕幸子　小渕たま江　金井フキ江　小池みやの
塩原貴　斉藤君代　斉藤つね　清水茂子　清水夏子　関富江　関はる
高橋とし江　富沢けさよ　富沢りき　三沢康子　湯本重太郎　吉田むつ

（五十音順　敬称略）